平成28年度 消防力強化に関する検討結果とりまとめ <参考資料>

平成29年3月28日 消防力強化のための勉強会

府内消防本部の活動状況

≫ 消防本部、署所の出動件数に占める救急事案の割合は全体の3分の2を占め、火災による出動は全体の0.4%程度。
警防調査、予防査察が各1割程度となっている

(※ただし、出動人員では、救急出動では隊員3名での出動に対して、火災出動では府内本部平均で約20名の隊員出動が必要となっており、出動件数のみをもって必要な消防力を推し量ることはできない点に留意する必要がある)

消防機関の出動件数(大阪府 H26)

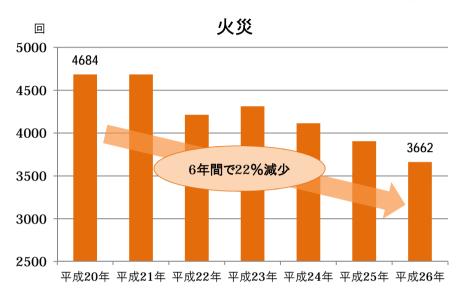
	消防本部	部、署所	消防	方団
火 災	3,662	0.4%	862	7.9%
風水害等の災害	380	0.0%	137	1.3%
演習·訓練等	20,664	2.5%	3,632	33.3%
救 急	543,967	65.4%	0	0.0%
救助活動	7,026	0.8%	5	0.0%
広報·指導	40,930	4.9%	897	8.2%
警防調査	93,022	11.2%	62	0.6%
火災調査	2,496	0.3%	0	0.0%
特別警戒	3,809	0.5%	1,058	9.7%
捜 索	28	0.0%	8	0.1%
予防査察	89,651	10.8%	0	0.0%
誤報等	4,185	0.5%	77	0.7%
その他	21,920	2.6%	4,182	38.3%
合 計	831,740		10,920	

※「消防防災・震災対策現況調査」により作成

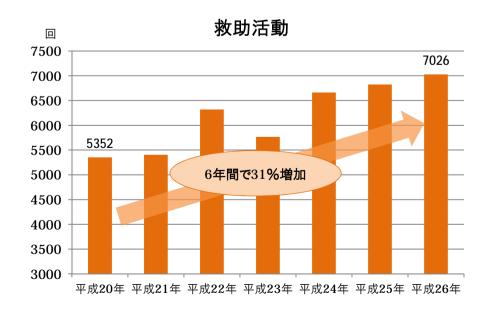
- ➤ 近年の傾向を見ると、火災出動は減少する一方、救急出動は増加の一途を辿っており、過去6年間で見ても15%増加
- ➤ 救助活動、予防査察による出動も増加しつつある

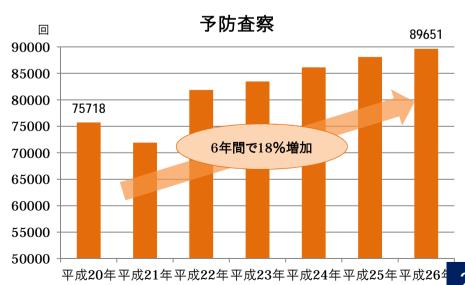
出動回数の推移(大阪府)

※「消防防災・震災対策現況調査」により作成

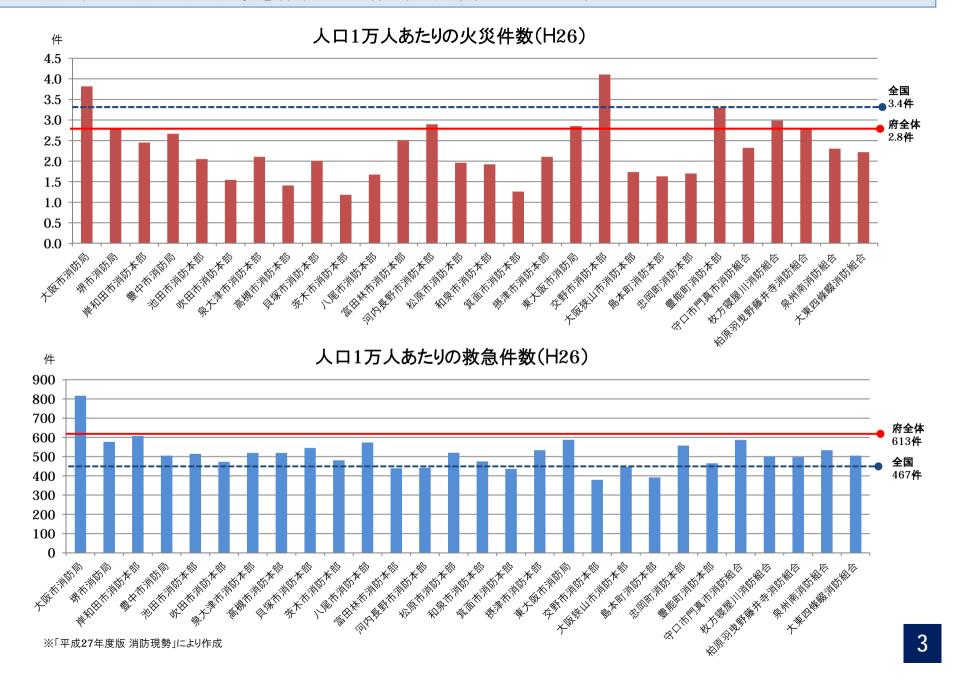








- ➤ 大阪府内の人口1万人あたりの火災件数は2.8件で、全国で7番目に少ない
- 一方で、人口1万人あたりの救急件数は613件で、全国最多となっている。



- ➤ 火災発生時の第一出動体制については、ポンプ自動車+救急自動車+救助工作車+指揮車で出動する本部が多い
- ➤ 消火作業の主力となるポンプ自動車(タンク車含む)及び化学自動車の第一出動台数は、大規模本部ほど多い

火災発生時の第一出動体制 (大阪府)

出動車両の種類

火災発生時に出動する車種本部数ポンプ自動車(タンク車含む)27本部化学自動車5本部救急自動車26本部救助工作車23本部指揮車23本部はしご自動車7本部

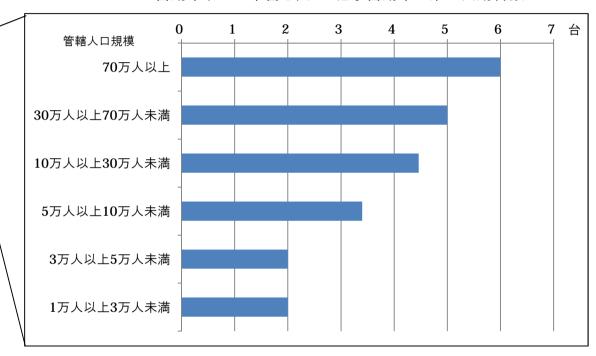
│その他(指揮支援車、消防団車両等)

7本部

6本部

調查車

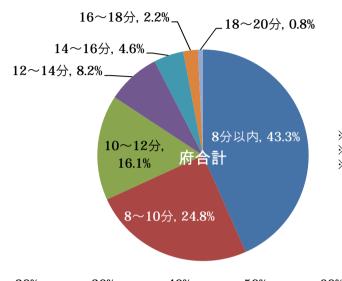
ポンプ自動車(タンク車含む)及び化学自動車の第一出動台数



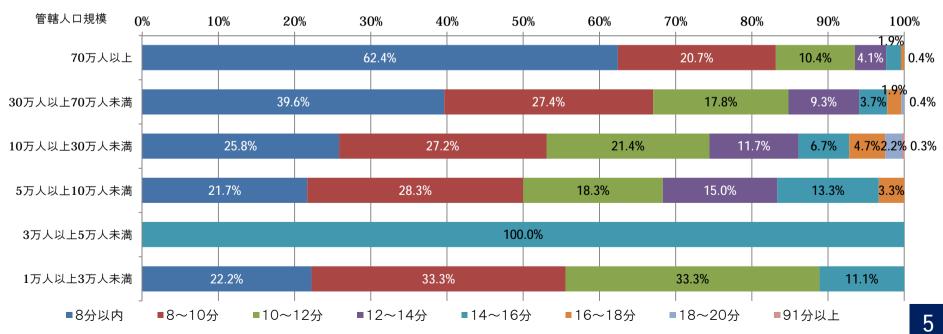
※H28.10 大阪府から各消防本部に照会した結果により作成

- ➤ 火災出動においては、全体の約7割の事案で、覚知後10分以内に放水が開始されている
- 一方で、大規模本部ほど放水開始までの時間が短く、小規模本部ほど時間を要する傾向が見られる

全火災の放水開始時間別件数割合(大阪府 H26)

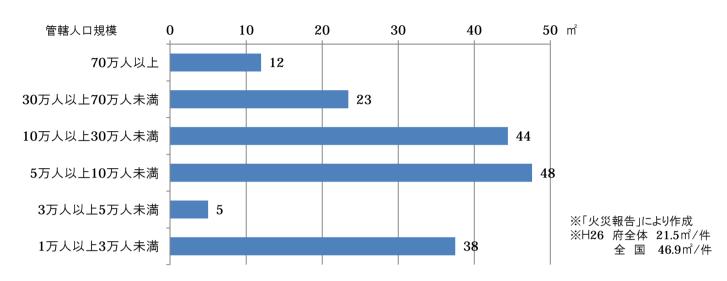


- ※「火災報告」により作成
- ※放水を伴わなかった事案を除く
- ※管轄人口規模別のグラフは、当該人口区分に属する消防本部の加重平均を算定したものである。(以降の頁のグラフも同じ)

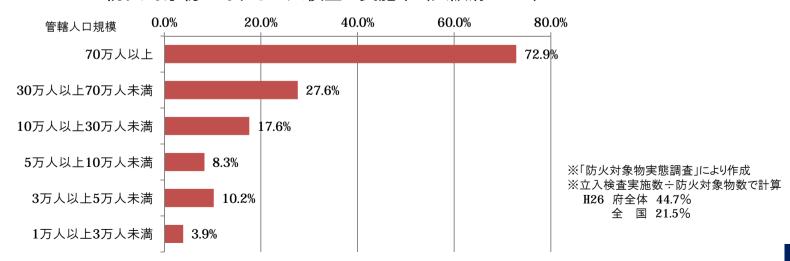


- ▶ 建物火災1件あたりの延焼床面積は、管轄人口30万人以上規模の消防本部において比較的小さい
- ➤ 防火対象物に対する立入検査は、規模が大きい本部ほど実施率が高い

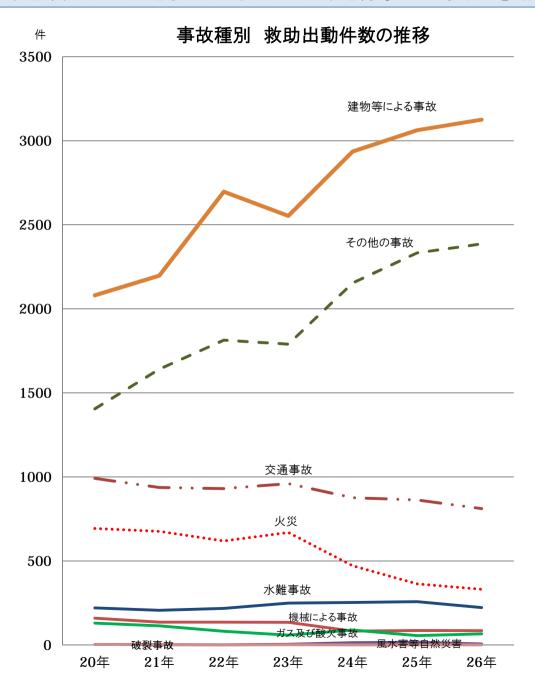
建物火災1件あたりの延焼床面積(大阪府 H25、26)



防火対象物に対する立入検査の実施率(大阪府 H26)

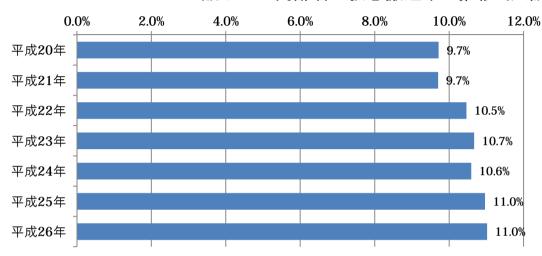


▶ 救助事案については、近年、火災や交通事故が減少する一方、建物等による事故が急増する傾向にある



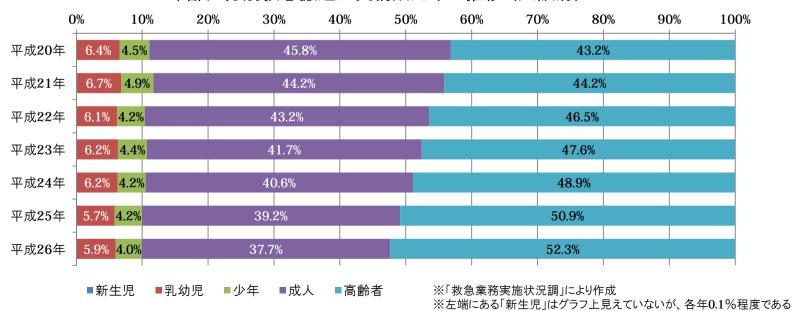
▶ 救急事案については、高齢化が進展する中、高齢者の救急搬送率は微増傾向にあるまた、搬送者全体に占める高齢者(65歳以上)の割合も年々増加しつつある

65歳以上の高齢者の救急搬送率の推移(大阪府)



- ※大阪府内の65歳以上の高齢者人口に占める救急搬送者数の 割合
- ※「救急業務実施状況調」及び「大阪府統計年鑑」により作成

年齢区分別救急搬送人員構成比率の推移(大阪府)



➤ 救急出動における現場到着時間(覚知~現場到着)は、府内平均で7.6分となっている 近年、救急出動件数の増加に伴い、救急現場到着所要時間及び病院収容所要時間も長くなる傾向が見られる

H26 救急現場への到着時間(党知から現場到着までの所要時間別出動件数)

	3分未満	3分以上	5分以上	10分以上	20分以上	合計	平均(分)
		5分未満	10分未満	20分未満			
全 国	71,919件	449,827件	3,726,428件	1,623,499件	113,248件	5,984,921件	8.6分
	1.2%	7.5%	62.3%	27.1%	1.9%	100%	
大阪府	6,233件	50,407件	381,465件	103,174件	2,485件	543,764件	7.6分
	1.1%	9.3%	70.1%	19.0%	0.5%	100%	

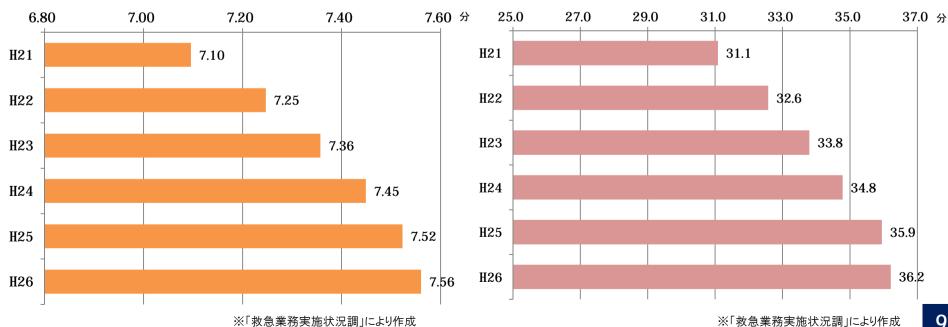
※「救急業務実施状況調」により作成

※全国平均は、39.4分

救急現場への到着所要時間の推移 (大阪府)

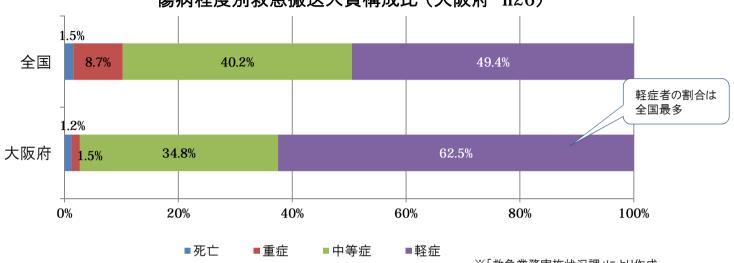
※全国平均は、8.6分

病院収容所要時間(覚知から病院収容)の推移 (大阪府)



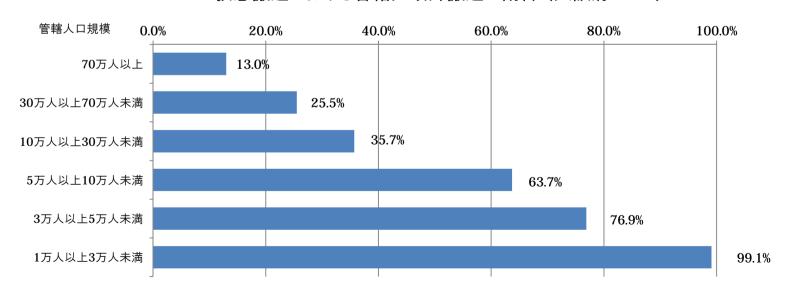
- ▶ 救急搬送者に占める軽症者の割合は、大阪が全国で最も高い
- ➤ 小規模本部では、救急搬送において、管轄区域を越えて活動するケースが多い

傷病程度別救急搬送人員構成比(大阪府 H26)



※「救急業務実施状況調」により作成

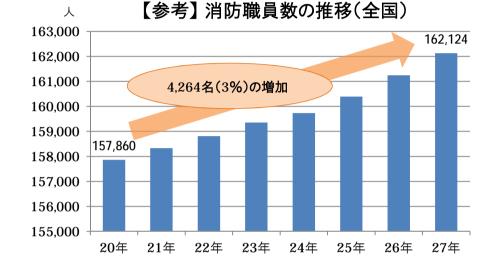
救急搬送における管轄区域外搬送の割合(大阪府 H26)



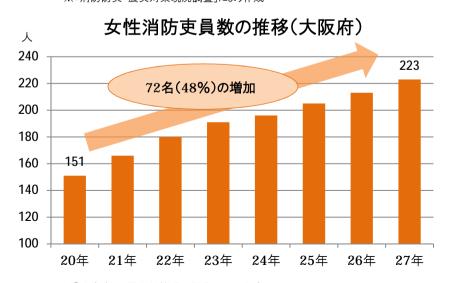
府内消防本部の人員・車両等の状況

- 府内消防本部の消防職員は微増傾向(平成20年~27年までの過去7年間で、283名(3%)の増加)
- ⇒ 女性消防吏員は増加しつつあるが、全吏員に占める割合は本部規模により差異あり。大規模本部ほど高い傾向

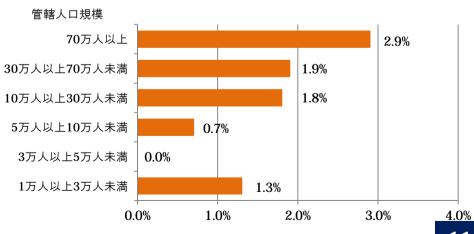




- ※消防職員=消防吏員+その他職員
- ※各年4月1日現在
- ※「消防防災・震災対策現況調査」により作成



女性消防吏員の割合(大阪府 H27)



※「消防防災・震災対策現況調査」により作成

※府全体 2.3%、 全国 2.7%

- ➤ 新規採用を進める一方、定年退職者の再任用制度も積極活用(H20 90名→H27 287名)して、人材を確保
- ➤ H27.4.1現在、府内本部の消防吏員の平均年齢は38.8歳で、7年前に比して3.1歳低下 (本部別では、平均年齢が最も高い本部で41.8歳、最も低い本部で32.3歳 ※H28.4から箕面市へ委託済の旧豊能町消防本部を除く)

年齡別消防吏員数(大阪府 H27) ※「消防防災・震災対策現況調査」により作成 64歳 年齢別消防吏員数(大阪府 H20) 62歳 60歳 60歳 58歳 58歳 今後10年程度で 56歳 56歳 50代のベチラン職員 54歳 54歳 が大量退職 52歳 52歳 50歳 50歳 48歳 48歳 46歳 46歳 44歳 44歳 平均年齡 42歳 42歳 41.9歳 40歳 平均年齡 40歳 38.8歳 38歳 38歳 36歳 36歳 34歳 34歳 32歳 32歳 30歳 30歳 28歳 28歳 26歳 26歳 24歳 24歳 22歳 22歳 20歳 20歳 18歳 18歳 100 200 100 200 300

0

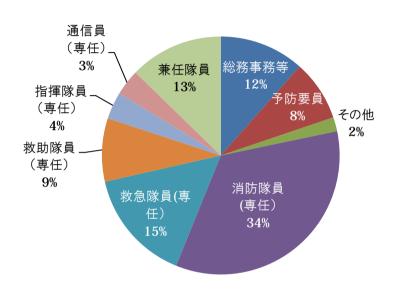
300

0

400 人

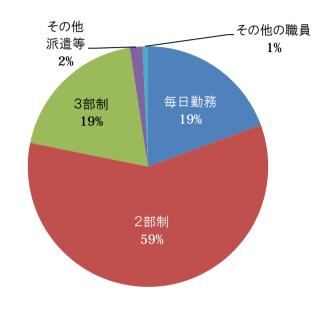
- ▶ 担当業務は、総務事務12%、予防8%、消防34%、救急15%、救助9%、指揮4%、通信指令3%となっており、 兼任隊員は全体の13%
- ⇒ 勤務体制は、毎日勤務19%、2部制59%、3部制19%となっている。

業務別消防職員数(大阪府 H27)



業務	人数
総務事務等	1,140
予防要員	819
その他	191
消防隊員(専任)	3,435
救急隊員(専任)	1,524
救助隊員(専任)	856
指揮隊員(専任)	371
通信員(専任)	348
兼任職員	1,266
職員数 計	9,950

勤務体制別消防職員数(大阪府 H27)



勤務体制	本部数
二部制	21本部
三部制	7本部

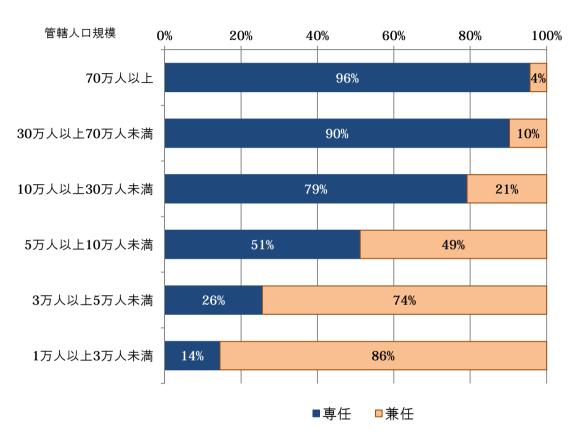
勤務体制	人数
毎日勤務	1,917
二部制	5,863
三部制	1,927
その他派遣等	171
その他	72
職員数 計	9,950

※「消防防災・震災対策現況調査」により作成

※H27.4.1現在のため、豊能町消防本部が単独消防本部としてカウントされている

➤ 消防吏員の専任、兼任割合については、大規模本部ほど専任割合が高く、小規模本部ほど兼任割合が高い

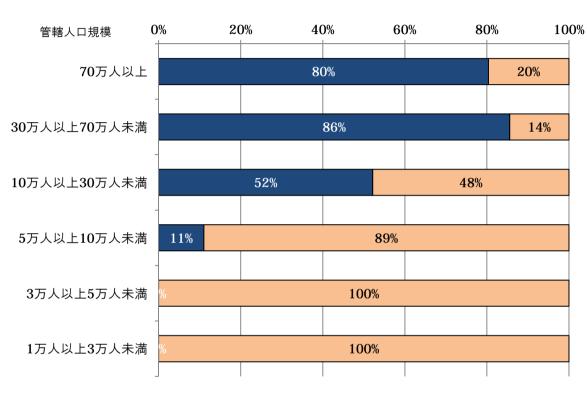
消防吏員の専任、兼任割合(大阪府 H27)



※「消防防災・震災対策現況調査」により作成

▶ 救助隊員の専任率についても、同様に大規模本部ほど割合が高い傾向にある

救助隊員の専任、兼任割合(大阪府 H27)



■専任率 ■兼任率

※「救助業務実施状況調」により作成

※専任率 府全体 63.3%、 全国 34.9%

- ➤ 府内消防本部の資機材、人員の整備率は、ポンプ自動車、救急自動車及び職員数は、平均8割程度と不十分
- ➤ ポンプ自動車は3万人~10万人規模の本部で整備率が70%未満で特に低く、救急自動車については5万人~30万人 規模の本部で平均75%程度と不十分。 消防職員数は、本部規模が小さいほど不足する傾向が見られる。
- ➤ 化学消防車やはしご車では、一部に100%を超える本部もあるなど、整備率にばらつきが見られる

平成27年度消防施設整備計画実態調査結果

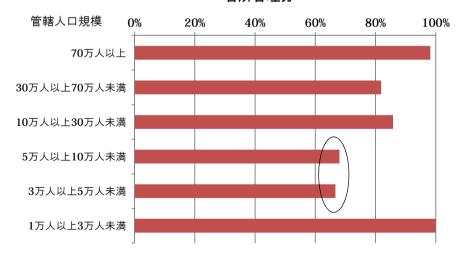
		ポンプ自動車	はしご自動車	化学消防車	救急自動車	救助工作車	消防職員
	算定数	419 (608)	85	41	276	59	12,092
大阪府	整備数	372 (582)	87	43	232	56	9,950
	比率	88.8% (95.7%)	102.4%	104.9%	84.1%	94.9%	82.3%

※平成27年4月1日現在

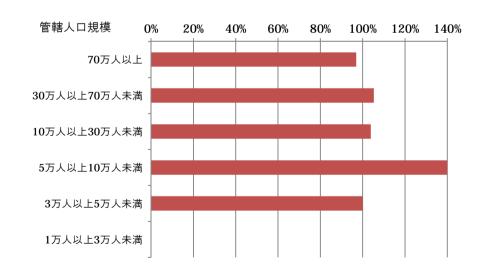
※ポンプ自動車の括弧内は、消防団管理分を含む台数、整備率

ポンプ自動車(大阪府)

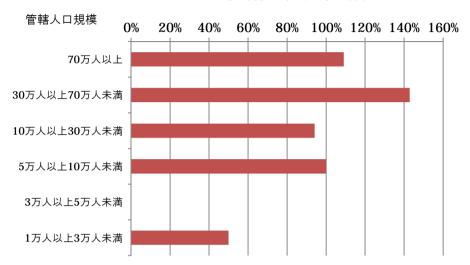
署所管理分



はしご自動車(大阪府)



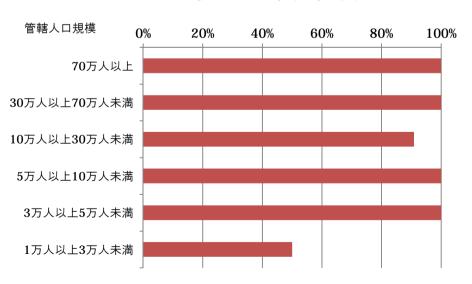
化学消防車(大阪府)



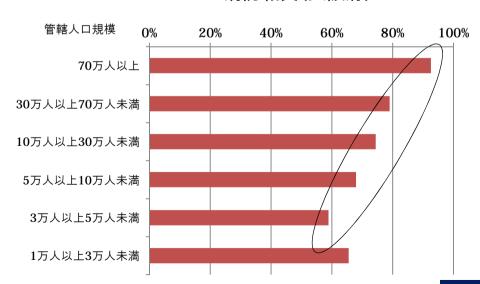
救急自動車(大阪府)



救助工作車(大阪府)



消防職員(大阪府)



特別高度救助隊等の配置状況

	特別高度救助隊 (2)	高度救助隊 (8)	特別救助隊 (37)	航空隊
大阪市消防局	大阪市消防局 本部特別高度救助隊		大阪市消防局特別救助隊(13隊) ※災害種別に応じて AR…航空機を活用した救助活動及び 機械事故等に対応(3隊) BR…地下街、放射性物質、電気災害等 に対応(4隊) CR…毒劇物、危険物、高圧ガス災害等 に対応(4隊) DR…潜水救助活動を必要とする水難事 故等に対応(2隊)	大阪市消防局航空隊
堺市消防局	堺市消防局 特別高度救助隊	堺市消防局高度救助隊(2隊)		
その他市町村		豊中市消防局高度救助隊 高槻市消防本部高度救助隊 茨木市消防本部高度救助隊 東大阪市消防局高度救助隊 枚方寝屋川消防組合消防本部高度救助隊 柏原羽曳野藤井寺消防組合高度救助隊	豐內 (2隊) 豐內 (2隊) 一方 (2下) 一方 (2	10
	八十分人为1分0.	TE NULLY OF ALANDER THE PROPERTY OF ALL PARTY.	泉州南広域消防本部特別救助隊	18

(参考) 救助隊の種類別の編成

*NBC災害など、特殊災害

※ 東京消防庁の「ハイパーレスキュー隊」は、 省令種別では、特別高度救助隊に位置づけられる

*地震の倒壊家屋からの人命探索など、 大規模災害救助事業 特別高度救助隊 (特別区及び指定都市) 高度救助隊のうち1隊以上配置

- ・人命の救助に関する専門的かつ高度な教育(NBC 災害対応含む)を受けた隊員5人以上で編成
- ・救助工作車、特殊災害対応自動車、地域により大型除染 システム車、ウォーターカッター車、大型プロアー車
- · 高度救助隊の資機材に加え、<mark>可搬型化学剤検知器、</mark> 生物剤検知器、地域により検知型遠隔探査装置(ロボット)

高度救助隊

(特別区、指定都市、中核市など)

- ・特別救助隊のうち1隊以上配置
- 、人命の救助に関する専門的かつ高度な教育(NBC災害 対応含む)を受けた隊員5人以上で編成
- ·救助工作車
- ・特別救助隊の資機材に加え、地域により<mark>携帯用</mark> 化学剤・生物剤検知器

*地下火災など長時間火災での救助作業

*比較的規模の大きい事故(列車事故等) からの救助事業等 特別救助隊 (人口10万人以上など)

- ・消防署の数の救助隊を配置
- ・人命の救助に関する専門的な教育を受けた 隊員5人以上で編成
- ·救助工作車
- · 救助隊の資機材に加え、防護服(化学、放射線)、 放射線測定器、除染シャワー等

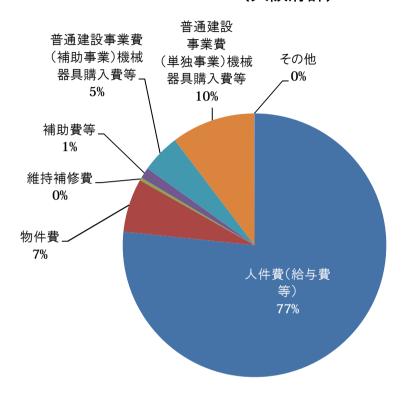
(各消

救助隊 (各消防本部)

- ・消防署の数の救助隊を配置
- ・人命の救助に関する専門的な教育を受けた 隊員5人以上で編成
- ・救助工作車(又はその他の消防用自動車)
- ・主に火災対応用資機材(ガス測定器、防毒マスク)

*一般建物火災、交通事故 など

消防費性質別歳出決算額 (消防本部·署費のみ ※消防団費·水利費等含まず) (大阪府計)



(単位:千円)

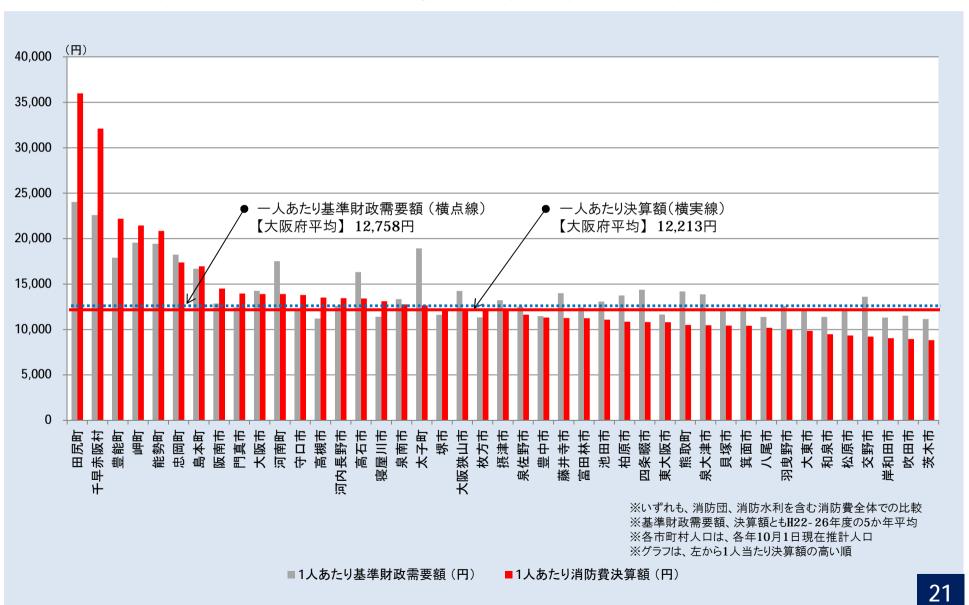
					内 訳			
	防費 ∹部·署費)	人件費(給与 費等)	物件費	維持補修費	補助費等	普通建設事業 費(補助事業) 機械器具購入 費等	普通建設事業 費(単独事業) 機械器具購入 費等	その他
100	0,754,243	77,225,625	6,603,285	367,243	1,343,436	4,799,225	10,368,150	47,279

^{※「}消防防災・震災対策現況調査」により作成

[※]消防本部を置く市町及び消防事務を処理する一部事務組合における平成26年度消防費決算額(消防本部及び署所費に限る)を積み上げたものである

- 住民一人当たりの決算額は、8千円台から3万円台まで大きな開き
- 基準財政需要額に対する割合も60%台から140%台で、100%未満が6割強

≪住民一人当たり消防費基準財政需要額と決算額比較(H22~26年度平均)≫



消防機関相互の連携・協力の状況

- ⇒ 大阪府消防広域化計画策定以降、広域化の進展により、人口10万人未満の小規模本部は半減(13⇒7本部)
- ▶ 府内消防本部間には、日常の消防活動から大規模災害時の広域応援まで、緊密な相互応援体制を構築
- ➤ 平成26年4月からは、府市消防学校の一体的運用を開始
- ➤ 全国各地で大規模災害が相次ぐ中、緊急消防援助隊大阪府大隊の計画的増隊を実施中

≪府内本部の広域化≫

○ 平成28年4月現在、全27消防本部。15市町で一部事務組合による広域化、10市町村で委託による広域処理を実施

(大阪市内) 大阪市消防局/25消防署、64出張所

(堺市内) 堺市消防局/8消防署、1分署、8出張所

(他市町村) 25消防本部/43消防署、102出張所

管轄人口	10万人未満	10万人以上 20万人未満	20万人以上 30万人未満	30万人以上 50万人未満	50万人以上
H28.4 現在 27本部	7 本部	8 本部	5 本部	4 本部	3 本部
	(26 %)	(30 %)	(18 %)	(15%)	(11%)
(参考 H20計画策定時)	13本部	9本部	4本部	3本部	4本部
33本部	(40%)	(27%)	(12%)	(9%)	(12%)

≪消防本部間の相互応援≫

- 消防組織法第39条に基づく相互応援
 - ・隣接する消防本部間で相互応援
 - ·大阪府下広域消防相互応援協定(府内全消防本部)
 - ・北ブロック、中ブロック、南ブロック相互応援協定
- 大阪市消防局保有の消防ヘリ2機を府内全域で有効活用(大阪航空消防運営委員会の設置)
- 他府県で発生した大規模災害等に対する「緊急消防援助隊大阪府大隊」の編成、出動(※熊本地震では560人を派遣)

≪消防学校教育の一体的運用≫

○ 平成26年4月から、大阪府及び大阪市の消防学校教育を一元化

大阪府立消防学校 → 初任教育、専科教育を中心

大阪市消防局高度専門教育訓練センター → 高度・専門的な訓練・研修、救急救命士養成課程を中心

≪訓練・研修会等の共同実施≫

- 大阪府下警防技術指導会の実施(府内消防本部全体での技術力UP)
- 実務型研修の実施(大阪市・堺市の実務型研修に府内消防本部職員を受け入れ)
- 保安3法事務連携機構おおさか(保安3法業務の事務連携) など

≪大規模災害への対応力強化≫

- ○緊急消防援助隊の増隊
 - ・緊急消防援助隊大阪府大隊増隊計画の策定(H28) H27.4現在 232隊 → H30年度末までに294隊に増隊予定
- ○国へのアクション
- ・大阪が西日本の広域応援の中心的役割を担えるよう、拠点的消防機関を明確化した制度の創設(H28 大阪市国家要望)
- ・既存の特別高度救助隊を更に機能強化した消防救助部隊の整備のための財政措置(H28 大阪府国家要望) など

【消防広域化の状況】

広域化計画策定時

(H20)

消防本部数:33

◆委託による広域化

◆指令センターの共用

H27.4.1 池田·豊中

H28.4.1

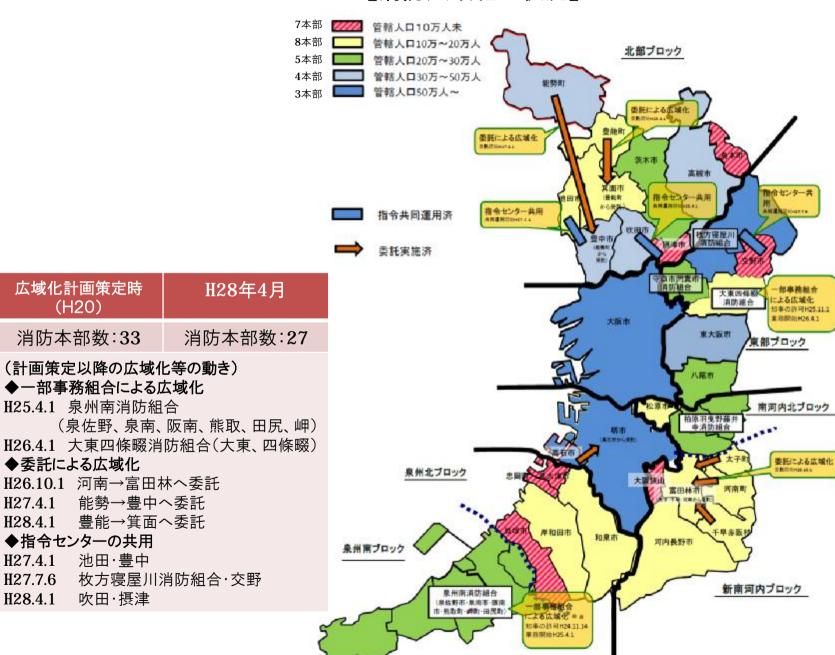
(計画策定以降の広域化等の動き)

◆一部事務組合による広域化 H25.4.1 泉州南消防組合

H26.10.1 河南→富田林へ委託 H27.4.1 能勢→豊中へ委託 H28.4.1 豊能→箕面へ委託

吹田·摂津

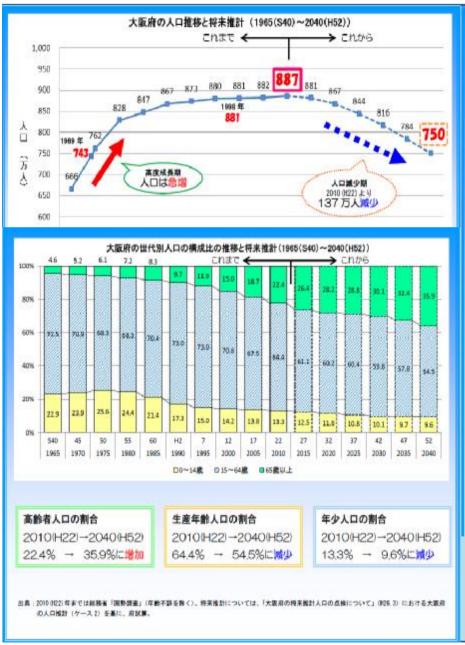
H27.7.6 枚方寝屋川消防組合·交野

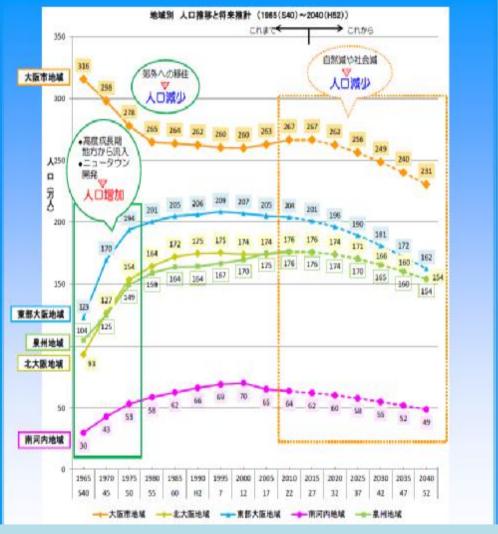




人口減少・少子高齢化による影響見通し

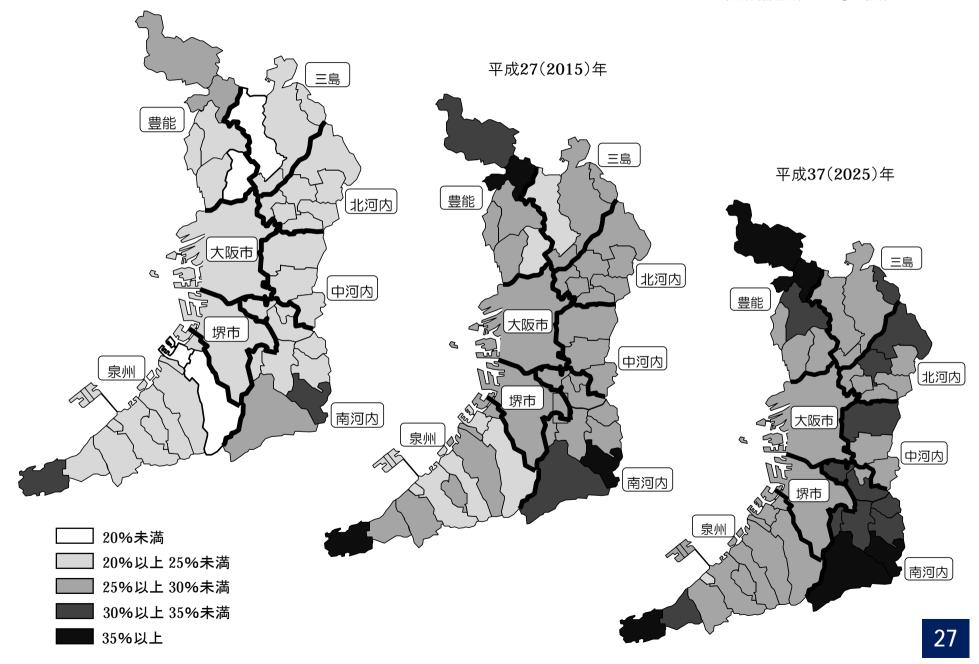
大阪府の将来推計人口





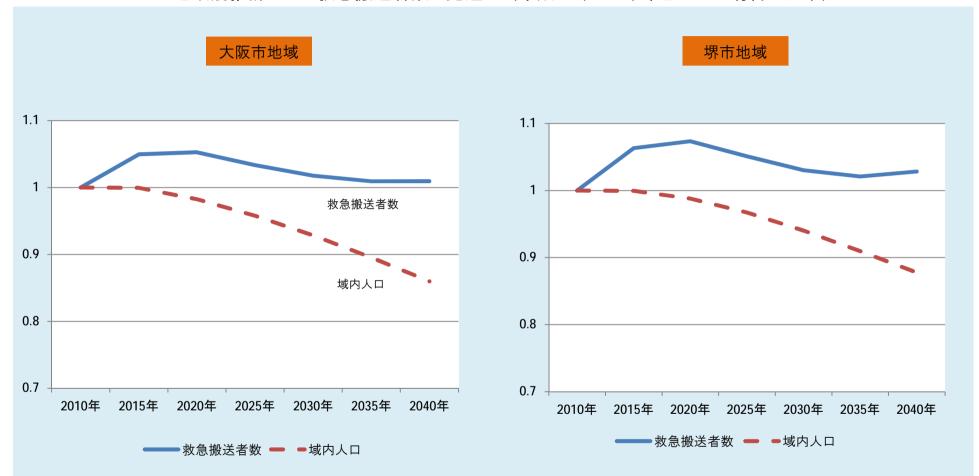
- ※「大阪府人口減少社会白書」より抜粋
- ※上記グラフでは、堺市は泉州地域に含まれている

※「大阪府高齢者計画2015」より抜粋

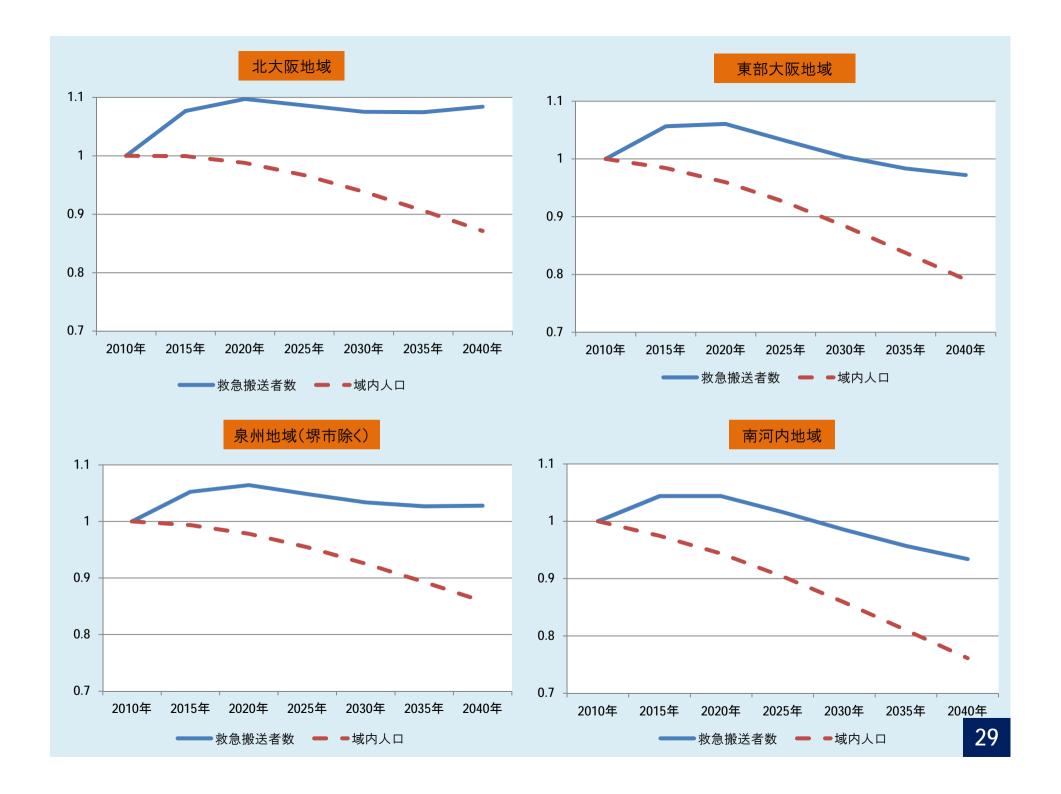


- ➤ 高齢化の進展により、救急搬送者数は増加傾向にあり、平成32(2020)年頃にピークを迎える見通し
- ➤ その後は人口減少の影響により、救急搬送者数も減少に転じるものの、当面は高水準が続く見通し

地域別推計人口と救急搬送者数の見通し(平成22(2010)年を1とした場合の比率)



※各地域の域内人口の将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」の市区町村別/男女・年齢(5歳)階級別の推計結果を基に作成 ※救急搬送者数の将来見通しは、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」、及び「救急業務実施状況調」をもとに大阪府にて推計。 各地域ごとに、「救急業務実施状況調」の「新生児、乳幼児、少年」「成人」「高齢者」の3区分における救急搬送率が直近の割合から変動しないと仮定した場合の簡易試算である。



大規模災害への対応の必要性

- ➤ 大阪府域では、南海トラフ巨大地震等により、人的・建物被害が府域全域にまで及ぶことが想定
- ≫「新・大阪府地震防災アクションプラン」に基づき、人的被害・経済被害の大幅な軽減に向け、ハード・ソフト両面からの対策を実施中ではあるが、府民の生命・財産を守るためには、発災直後の迅速な人命救助、消火活動が不可欠

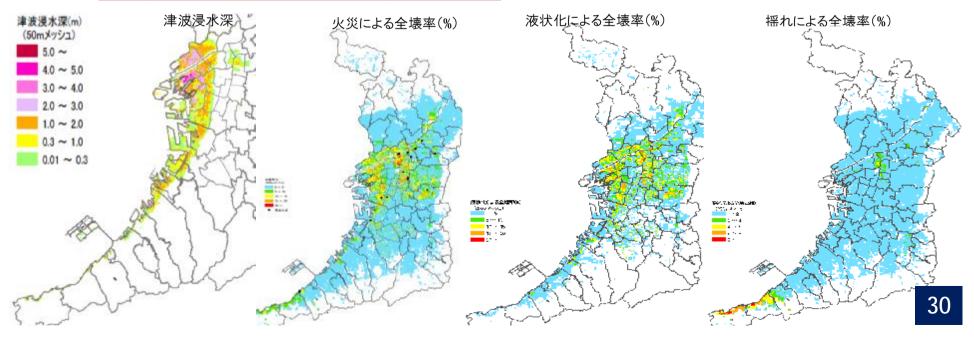
南海トラフロ	大地震等による	人的被害(死者)
HI/ I / J / C /	ヘュュをようのの	ノヘロソガメ 一 しつしつし ノ

T) /HJ /	刊海 ファビス地展寺にある人の版台(九台)					
	項	大阪府推計				
総数	≪早期避	難率が低い場合≫	133,891			
不心 安 义	≪避難か	「迅速な場合≫	8,806			
	揺れ [建	物倒壊]	735			
	(内、屋内4	又用物移動·転倒·屋内落下物)	(136)			
	津波	早期避難率低	132,967			
	净収	避難迅速化	7,882			
		地震火災	176			
		急傾斜地	2			
	ブロック塀	、自動販売機等の転倒、屋外落下物	11			
参考		大阪府 夜間人口	8,865,245			
少与		〃 昼間人口	9,280,560			

南海トラフ巨大地震等による建物被害(全壊)

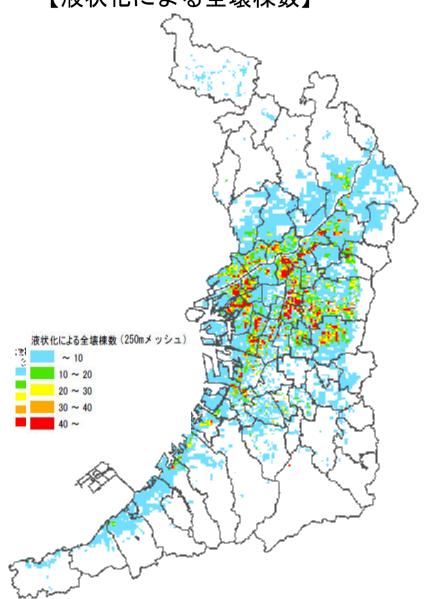
大阪府推計
179,153
71,091
15,375
31,135
61,473
79
2,530,162

※大阪府防災会議「南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」 配付資料 (H25)より抜粋



■建物被害

【液状化による全壊棟数】

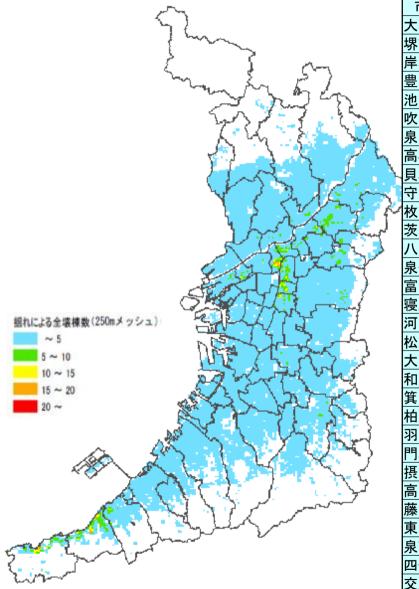


※大阪府防災会議「南海トラフ巨大地震災害対策等検討部会」配付資料 (H25) より抜粋。以下の頁について同じ。※四捨五入により合計が合わないことがある。

市町村名	全壊	半壊
大阪市	38, 248	86, 440
堺市	5, 723	15, 659
岸和田市	539	1, 933
豊中市	665	1, 792
池田市	21	76
吹田市	492	1, 578
泉大津市	623	1, 667
高槻市	1, 432	4, 755
貝塚市	567	1, 659
守口市	2, 155	5, 164
枚方市	887	3, 341
茨木市	214	927
八尾市	4, 511	11, 420
泉佐野市	115	502
富田林市	7	31
寝屋川市	1, 896	6, 046
河内長野市	49	107
松原市	71	253
大東市	747	2, 278
和泉市	17	85
箕面市	2	6
柏原市	189	741
羽曳野市	110	475
門真市	1, 019	2, 800
摂津市	202	802
高石市	193	610
藤井寺市	30	131
東大阪市	9, 048	25, 877
泉南市	214	736
四條畷市	690	1, 914
交野市	174	717
大阪狭山市	10	40
阪南市	124	522

ハーチの口目かられる	40 'CC/3'0/) る。
市町村名	全壊	半壊
島本町	4	20
豊能町	8	95
能勢町	6	48
忠岡町	41	115
熊取町	16	62
田尻町	6	31
岬町	16	70
太子町	2	13
河南町	6	23
千早赤阪村	1	3
合計	71, 091	181, 566

【揺れによる全壊棟数】



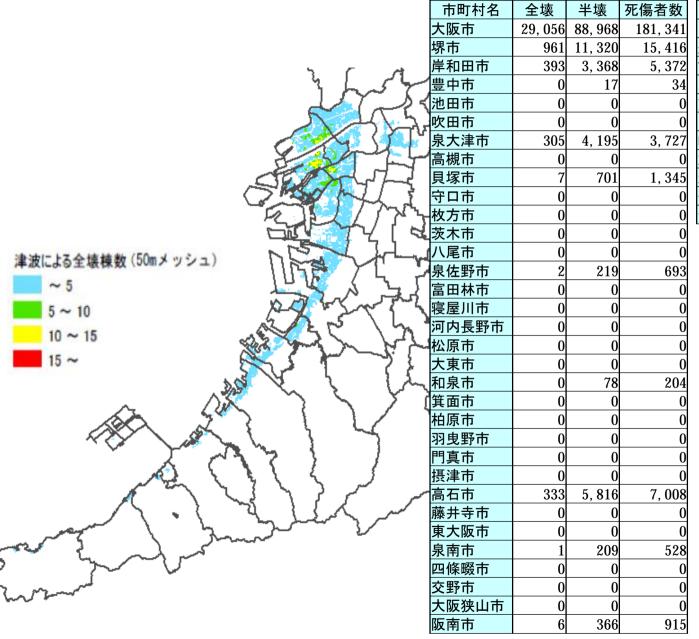
市町村名	全壊	半壊	死傷者数
大阪市	3, 974	41, 729	7, 223
堺市	1, 200	15, 981	2, 452
岸和田市	117	1, 909	380
豊中市	395	5, 154	926
池田市	68	1, 228	224
吹田市	275	3, 767	765
泉大津市	42	1, 006	161
高槻市	359	4, 534	701
貝塚市	109	1, 812	211
守口市	402	4, 325	538
枚方市	967	9, 480	1, 311
茨木市	207	3, 292	512
八尾市	301	4, 380	681
泉佐野市	115	1, 343	250
富田林市	382	3, 506	435
寝屋川市	836	6, 613	901
河内長野市	177	2, 104	315
松原市	228	3, 126	410
大東市	405	3, 414	489
和泉市	125	2, 473	
箕面市	134	1, 918	252
柏原市	76	1, 342	167
羽曳野市	204	2, 669	383
門真市	295	2, 962	432
摂津市	232	2, 225	293
高石市	51	844	
藤井寺市	64	1, 083	
東大阪市	987	10, 748	1, 654
泉南市	488	2, 883	343
四條畷市	136	1, 289	
交野市	175	1, 863	
大阪狭山市	120	1, 328	
阪南市	894	3, 205	505

市町村名	全壊	半壊	死傷者数
島本町	26	323	48
豊能町	0	71	15
能勢町	0	25	7
忠岡町	9	235	37
熊取町	68	844	129
田尻町	23	268	34
岬町	579	1, 811	267
太子町	21	234	37
河南町	73	613	79
千早赤阪村	36	422	32
合計	15, 375	160, 378	24, 872

※建物倒壊による被害の内訳は揺れに よる被害と屋内収容物移動・転倒、屋内 落下物による被害

※死傷者数は建物倒壊によるもの

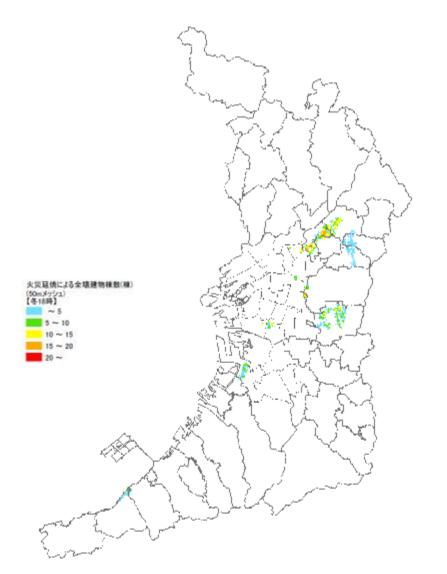
【津波による全壊棟数】



市町村名	全壊	半壊	死傷者数
島本町	0	0	0
豊能町	0	0	0
能勢町	0	0	0
忠岡町	59	1, 118	1, 021
熊取町	0	0	0
田尻町	1	142	208
岬町	12	407	840
太子町	0	0	0
河南町	0	0	0
千早赤阪村	0	0	0
合計	31, 135	116, 925	218, 654

※死傷者数は、津波による人的被害 (早期避難率低 時間:冬18時)による もの

【地震火災による全焼棟数】



市町村名	全壊	死傷者数
大阪市	7, 643	721
堺市	3, 165	190
岸和田市	0	0
豊中市	2	0
池田市	0	0
吹田市	3	0
泉大津市	0	0
高槻市	3	0
貝塚市	0	0
守口市	19, 822	1, 410
枚方市	4	1
茨木市	0	0
八尾市	11, 085	882
泉佐野市	0	0
富田林市	0	0
寝屋川市	10, 071	814
河内長野市	0	0
松原市	0	0
大東市	607	43
和泉市	0	0
箕面市	0	0
柏原市	0	0
羽曳野市	0	0
門真市	6, 485	460
摂津市	0	0
高石市	57	4
藤井寺市	0	0
東大阪市	1, 105	66
泉南市	67	4
四條畷市	689	46
交野市	0	0
大阪狭山市	0	0
阪南市	665	47

全壊	死傷者数
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
0	0
61, 473	4, 688
	0 0 0 0 0 0 0 0

※死傷者数は、火災による人的 被害(冬 18時 1%超過確率風 速)によるもの 声海トラフ巨大地震発生時には、府内でも甚大な被害が想定される一方、緊急消防援助隊については、国の「南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプラン」において、大阪府は「重点受援県」として想定されておらず、他府県からの応援は期待できない状況

南海トラフ地震における緊急消防援助隊アクションプラン (H28.3 総務省消防庁)

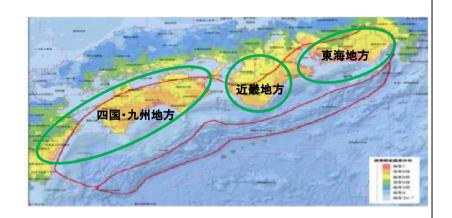
<ポイント>

- 南海トラフ地震発生後、重点受援県(※1)以外から、応援可能なすべての緊急消防援助隊を一斉に迅速投入
 - (※1)「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に係る計画」で定められている静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、大分県、宮崎県をいう
- 被害想定を踏まえ予め作成した4パターン(※2)の緊急消防援助隊の応援編成計画に基づき、迅速に応援先を決定。
 - (※2)東海地方が大きく被災するケース、近畿地方が大きく被災するケース、 四国地方が大きく被災するケース、九州地方が大きく被災するケース

近畿地方が大きく被災するケースにおける想定出動パターン

地方	重点受援県	応援都道府県		
	静岡県	青森県、秋田県、 <u>山梨県</u>		
東海	愛知県	岩手県、 <u>千葉県</u>		
	三重県	宮城県、山形県、福島県、 <u>茨城県</u>		
近畿	和歌山県	栃木県、埼玉県、 <u>東京都</u> 、富山県、 <u>長野県、滋賀県</u> 、 大阪府、 <u>奈良県</u>		
	徳島県	群馬県、 <u>神奈川県</u> 、石川県、 <u>兵庫県</u>		
四国	香川県	福井県		
四国	愛媛県	岐阜県、島根県		
	高知県	新潟県、 <u>京都府</u> 、鳥取県、 <u>岡山県</u> 、 <u>広島県</u>		
4 141	大分県	山口県、佐賀県		
九州	宮崎県	福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県		
	•	北海道		

※ 下線は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第3条第1項 に基づき指定されている南海トラフ地震防災対策推進地域を管轄する都府県を示す。



- ① 震央が南海トラフ地震の想定断層域(図中赤枠)に該当し、かつ
- ②中部地方、近畿地方及び四国・九州地方の3地域(図中緑枠)のいずれにおいても、震度6強以上が観測された場合又は大津波警報が発表された場合に適用



府の被害想定をベースとするよう国に要請はしているものの、現行の国の緊援隊アクションプランは、中央防災会議防災対策推進検討会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」による被害想定をもとにしており、府域への応援出動は想定されていない。

2. 市町村アンケート結果

【調査の概要】

実施時期:平成28年10月

調査対象: 府内の全消防本部(27本部)、全市町村危機管理部局(43市町村)

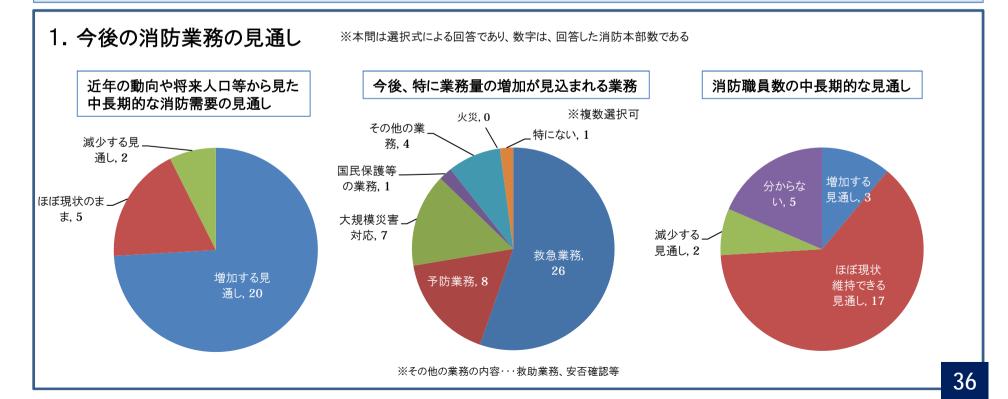
調査内容:

《対象:消防本部》

- 1. 今後の消防業務の見通し(中長期的な消防需要/今後増加が見込まれる業務等)
- 2. 抱える課題(人員面/署所・車両・資機材/現場活動/大規模災害等の対応/広域応援)
- 3. 消防広域化に関すること(認識/メリット・デメリット 等)、消防広域化以外の消防力の強化策等

《対象:危機管理部局》

- 4. 危機管理部局と消防本部の連携状況
- 5. ①消防広域化に対する認識
 - ② (現に広域化している市町村)消防事務の委託、一部事務組合方式の課題とその対応状況



2. 消防本部が抱える課題

※2以下の設問は、すべて記述式による回答であり、本府においてその回答内容を要約したものである

※同一本部による複数の意見や回答があるため、回答数の合計は府内本部数と一致しない。以下の設問において同じ

(1) 人員面での課題 【課題あり 25本部 課題なし 2本部】

<主な回答>

- ○大規模災害や特殊災害への対応、救急業務や救助業務の増加、予防業務の専門高度化など、消防需要の増大に対する体制の維持・強化が必要 (10本部)
- 〇ベテラン職員の大量退職、職員の若年齢化の進行への対応(知識や技術の伝承、有資格者等の人材育成、再任用制度の活用等) (18本部)
- ○専任体制の確保が困難 (7本部)
- ○国の整備指針算定数と乖離している(4本部) など

※上記課題に対して、

- ○自本部で解決すべき(している)事項
 - ▶ 人員要望も視野に業務執行体制見直しによる適正な人員配置
- ➤ 技術錬成会等、実践に近い訓練への取組による人材育成、研修への積極派遣
- ▶ 再任用職員の活用 など
- ○他団体とも連携したい(している)事項
- ➤ 広域化により、本部部門の統合・効率化を図り、現場部門・予防部門の専門性を確保
- ➤ 広域化や予防業務の広域連携(事務の代執行)等について、近隣消防本部と意見交換を実施中
- ➤ 管内には救急受入の医療機関は少なく、管外搬送が約40%を占める。救急受入体制について協議することが必要
- ▶ ホットトレーニングなど実体験型研修等に積極的に派遣するとともに、模擬家屋や解体建物等に火災を発生させ、より実践的な訓練実施の検討。 将来的にはバーチャルリアリティーを活用した訓練が可能となれば、より実践的な訓練ができ、現場経験不足を補うことが可能 など

(2) 署所、車両、資機材等についての課題 【課題あり 22本部 課題なし 5本部】

<主な回答>

- ○南海トラフ巨大地震やテロ災害などの大規模災害の発生が危惧される中、署所の機能強化や資機材の充実などが必要(1本部)
- ○署所の老朽化・耐震化等への対応が必要(11本部)
- ○女性職員が勤務可能な職場環境の整備が必要(2本部)
- ○車両の計画的な更新とそのための予算確保 (7本部)
- ○はしご車等の大型特殊車両や指令情報システムなど多額の経費を要する資機材の費用負担、共同運用の検討の必要(9本部) など

※上記課題に対して、

- ○自本部で解決すべき(している)事項
- ➤ 中長期的視点から優先順位を付け、予算を平準化。補助金や起債などの活用も検討
- ➤ 署所の老朽化には、公共施設等総合管理計画に基づく維持補修を実施し、施設の長寿命化を図る 車両更新は、車両の多機能化による保有台数の削減や仕様の見直しによりコストを削減
- ▶ 自本部内の車両・システム更新計画を策定 など

- ○他団体とも連携したい(している)事項
- ▶ 現状では老朽化した建物への補助金等のメニューがないので、補助金等の創設を要望したい
- ▶ 消防広域化のメリットには、特殊車両や高額設備等を複数の自治体で共有できることなどがあり、その面から重要な協議案件と考える
- ▶ 消防署所及び車両の適正配置について、広域的な運用を考慮し協議する必要がある
- ▶ 複数本部で共同して特殊車両を整備するなどの連携・協力を行う必要がある、近隣本部との共同運用について検討を進める
- ➤ はしご車の共同運用に関して、平成24年から隣接市と協定を締結しており、連携強化や経費削減など事業効果が現れている など

(3) 現場活動を行う上での課題 【課題あり 17本部 課題なし 10本部】

<主な回答>

- ○社会情勢の変化に伴う救急・救助事案の増加とニーズの多様化への対応 (3本部)
- ○同時に複数の災害が発生した場合の出動体制の確保 (2本部)
- ○救急件数の増加に伴う全隊出動の発生への対応(消防隊の振替による非常用救急車両の運用等)(10本部)
- ○現場経験の少ない職員の増加に伴う災害出動時の安全管理や災害対応に向けた訓練等の取組が急務(1本部) など

※上記課題に対して、

- 白本部で解決すべき(している)事項
- ➤ 救急隊の増隊及び消防隊との効果的な連携体制の確立
- ➤ 救助隊と消火隊の効果的な連携
- ➤ 消防需要に応じた救助体制の再編・強化
- ➤ 消防活動の高度化を図るためのICTの活用 など
- ○他団体とも連携したい(している)事項
- ➤ 広域化で組織の規模が大きくなれば、救急隊も自組織のみで対応が可能となり、市民にとって大きな利益となる
- ➤ 他市町村との広域化により消防力を確保する必要がある、他市との消防広域を含めた連携を検討している
- ➤ 相互応援協定について問題点を整理し、弾力的な運用を協議する必要がある
- ➤ 救急搬送に係る病院との連携強化、安定した受入体制の確保
- ➤ 平成23年から隣接消防本部と建物火災時の即時応援体制を構築し、出動指令書の自動配信や相互に無線を傍受を実施。 初動体制の強化には、通信指令の共同化、共同運用が効果的。管轄区域を越えた直近対応など、各消防の消防力を連携させ、効率的に運用 する議論が必要など

(4) 府域での大規模自然災害、NBC災害等の発生に備えての課題 【課題あり 20本部 課題なし 7本部】

<主な回答>

- ○大規模災害に対応できる体制づくり、発災時の初動体制の確立 (7本部)
- ○職員の知識技術の向上や車両・資機材の整備・増強(11本部)
- ○他消防本部や自衛隊、警察、医療機関等関係団体との連携強化 (7本部)
- ○緊急消防援助隊等による応援に対する受援体制の構築(3本部) など
- ○市民の危機意識の醸成、地域住民の協力(4本部)

※上記課題に対して、

- ○自本部で解決すべき(している)事項
- > 重機の調達
- > 自衛隊等の応援の受援体制の構築
- ➤ 応援協定の活用、連携の強化が必要
- ➤ 当市消防本部独自のマニュアル作成が必要
- ➤ 職員に対する各種訓練の充実
- ➤ 市民に対する防火・防災訓練の拡充、自主防災組織訓練等で実践的な訓練を実施
- ▶ 地域における様々な層の防災の担い手が連携して取り組む地域の防火・防災訓練の技術面での支援 など

○他団体とも連携したい(している)事項

- ➤ 各種資機材の無償貸与も含めた府下広域で統一した活動要領を徹底することが必要
- ➤ 情報収集力及び活動効率の向上並びに被害軽減のためのICTの活用
- ➤ 自本部のみでの解決は非常に困難であり、広域化を踏まえた協議検討が必要である
- ➤ 他本部や警察、自衛隊、医療機関等関係団体との合同訓練や、連携の強化を図るためのマニュアル作成
- ▶ 専門的な知識、ノウハウを持った関係機関との連携を強化するための研修会や交流会を定期的に実施する
- ▶ 地元消防団を含めた地域と連携を密にする。特殊災害については、規模の大きい本部との連携訓練等を行い、相互応援体制の構築を図る
- ➤ 府県域を超えた応援隊が到着するまでの間、消防、行政、警察などに加え、自主防災組織や地元企業などの協力が不可欠であり、これらの団体等との協働が円滑に行える体制づくりを進める必要がある
- ➤ 緊急消防援助隊の部隊運営の要となり、中心的な任務を担うことができる拠点的消防機関を明確にした上で、全国域を視野に対応する特別 な消防部隊を整備・維持する制度や活動力向上のための広域活動拠点施設を整備する制度を創設するよう、国に要望していく など

(5) 他の都道府県への広域応援 (緊急消防援助隊活動)を行う上での課題 【課題あり 15本部 課題なし 12本部】

<主な回答>

- ○出動中の管内消防力の確保(特に派遣が長期化した場合など)(12本部)
- ○出動に伴う準備品の精査、食料品の確保、第二次隊の人員確保、輸送体制の構築(4本部)
- ○緊援隊活動における女性消防吏員の活動推進(1本部)
- 〇より円滑な活動を目指すための派遣隊員に対する内部教育の充実(1本部)
- ○緊急消防援助隊大阪府大隊の出場に関する大阪府との連携(1本部)
- ○災害時に拠点・要となる消防機関の役割に応じた消防力の整備する制度の創設(1本部) など

※上記課題に対して、

- ○自本部で解決すべき(している)事項
 - ➤ 具体策を記載した団体は無し
- ○他団体とも連携したい(している)事項
- ▶ 中期的な応援を要する場合は、都道府県隊ごとに派遣期間を割り振るなど、派遣元の消防力を維持しうる中期的な派遣体制を構築する必要あり
- ➤ 派遣中の消防力が維持できるよう、広域化などにより組織規模を大きくする
- ➤ 近隣市と混合で人員を配置して隊編成を行い派遣するなど臨機な対応も必要
- ▶ 遠隔地への派遣の場合、航空機輸送やフェリー等による輸送など、輸送手段について協議する必要がある
- ➤ 後方支援活動については、自衛隊、警察同様、自己完結型の整備も必要
- ➤ 緊急消防援助隊大阪府隊に関する連携協議を実施し、活動体制に関する取り決めを行う
- ▶ 長官指示だけでなく、求めによる経費についても全額を国で負担、また、派遣中の消防力を維持に要した経費も補助の対象にしてもらう
- ➤ 緊急消防援助隊の部隊運営の要となり、中心的な任務を担うことができる拠点的消防機関を明確にした上で、全国域を視野に対応する特別な消防部隊を整備・維持する制度や活動力向上のための広域活動拠点施設を整備する制度を創設するよう、国に要望していく など

(6) 上記以外の課題 【課題あり 8本部 課題なし 19本部】

<主な回答>

- ○外国語への対応(1本部)
- ○再任用職員の職員定数化により、専門部署での日勤配置に偏るため、現場要員が減少する(1本部)
- ○無償貸与資機材が政令市や県庁所在地に偏っており、地域の実情等に応じた即応性の発揮できる配備が望まれる(1本部)
- ○受援側になった場合に混乱を招かないよう、事前に各部局と協議し、受入体制の整備等が必要 (1本部)
- ○広域災害に備え、府内消防の一元化が求められるが、市町村の考え方や取組み方が異なっていることが課題 (1本部)
- ○市長部局に対し、人員・機械・経費の増加について働きかけをおこなっているものの、理解を得られず実現できていない (1本部)
- ○今後市内の人口が減少すると予想される中、市の財政状況が厳しいため消防費の財源を確保しなければならない。(1本部)
- ○消防広域化の中で、特に小規模本部は大規模本部に負担額を合わせていく必要性が生じることから、まずこの部分から解決しないと意見も伝えてい きにくい(1本部) など

40

- ※上記課題に対して、
- ○自本部で解決すべき(している)事項
- ▶具体策を記載した団体は無し
- ○他団体とも連携したい(している)事項
- ▶広域化などで組織規模を大きくし、再任用職員を予防専門員や救急講習要員、指令センター員など、体力的負担の少ない部署への集中配置し、現場活動業務との両立を図る必要がある
- ▶ 消防庁からの無償貸与資器材等については、地域の実情、災害の形態等、即応性の発揮できる配備を望む
- ▶ 市長部局への人員・機械・経費の働きかけに関して、国や府の積極的な働きかけを強く望む など

3. 勉強会の各論点に対する認識

(1) 消防広域化について

ア 少子高齢化や人口減少による影響や大規模災害への対応等を見据え、府内の消防力を強化する観点から、今後の消防の広域化について、どのように考えるか

<主な回答>

広域化にはメリットがある、又は、(十分検討の上)推進すべきとの意見

- ○組織が大きいほど、大規模災害や特殊災害への対応力も向上、また同一の指揮命令系統下での活動で円滑な活動が可能
- ○指令業務の一元化や専門性の高い部署への職員配置、高額施設の重複投資の回避など、広域化の必要性は高い
- ○市域を超え、適正な署所、車両、人員の配置が必要
- ○少子高齢化、大規模災害等の対応を見据えた消防力強化は、小規模本部間の統合では十分な対応ができない。 府の強力なリーダーシップのもと、府内市町の枠組みを超えた広域連携による消防力の増強を図り、府内に均一化した消防サービスの提供とスケールメリットによるコスト削減を可能とする「消防の一元化」の早期実現を求める
- ○現に広域化を実施済、多くのスケールメリットを生み出している。消防の広域化は効果を生み出すと認識。課題がクリアできるのであれば、大きな枠組 みの消防の広域化に賛成
- ○消防の環境変化、特に大規模災害等に迅速かつ適切に対応していくためにも、消防の広域化は、可能な限り推進していく必要あり。現在、隣接市消防本部との広域化について研究中
- ○大規模災害が発生した場合、近隣市からの応援も難しいと考えており、広域化による体制強化が望まれる
- ○府内の消防組織一体化により、組織力強化と施設設備の合理化が図れることから一元化のメリットあり。本部間が相互連携し、組織力を結集すること は必要であるが、課題が山積しており、市民サービスに影響を与えないよう慎重な対応が必要
- ○社会的な問題と今後の財政状況を考えると、方法論の一つとして広域化を検討する必要性はあり
- ○広域化は有益と思われるが、財政上のメリットや消防力強化を総合的に考え、広域化のメリットを十分発揮できるよう議論すべき
- ○大規模消防本部と小規模消防本部では、広域化の必要性について差異が生じていることから、勉強会は必要。広域化が推進できるよう更なる検討協議が必要。また、国・府からの更なる支援・働きかけも必要
- ○概ね30万人規模の消防力をもって広域化を行うことが妥当
- ○自本部の現状を様々な角度から詳細に分析し、まずは、平時の自管轄地域内での消防責任を果たし得る消防力の整備に努めるべき。 消防力の強化策として、消防事務の委託化、組合化も一つの手法 など

消防本部間の水平連携を強化すべきとの立場からの意見

- ○地域に密着して住民の安全安心を守るという市町村消防の責務を果たすべく、基礎自治体の消防体制により対応し、一定規模以上災害は、府内消防本部間の水平連携、大規模災害などは、緊急消防援助隊による体制を整えている。これら連携体制の更なる強化により、連携がより強固なものとなり、消防力強化に繋がる
- ○将来の社会の状況を考慮しても、地域に密着した消防が重要であることに変わりはない。大規模災害対応は、現在の近隣消防本部との相互応援体制及び緊急消防援助隊での体制で問題ない ■

消防本部間の水平連携を強化すべきとの立場からの意見 (前ページからの続き)

- ○現有する消防力を効率的運用や、相互応援協定を有効活用など、他の本部との連携強化が必要
- ○消防組織法による市町村の消防責任のもと、各市町村が消防力を強化することで、消防力強化に繋がる。大規模災害は、相互応援協定を締結しており、緊急消防援助隊の出動要請も可能なことから、広域化を検討していない。ただし、消防力が低下せず、財政負担が減少する場合、広域化の検討余地あり
- ○地域の消防ニーズに合わせ、近隣市町と実現できるところからの広域連携を進めていくことで、相互の消防力強化が図られ、住民の安全安心の サービスが向上
- ○消防本部の規模が小さいため、府内の消防広域というよりも、まずは隣接消防本部との広域化等何らかの消防連携が必要
- ○現状のままで特段問題ないので、広域化は必要ない。近隣市との連携は強化していくべきなど

その他の意見

- ○消防広域化には様々な議論が必要。また住民の機運の高まりも必要であることから、結論を急ぐべきではない
- ○広域化の検討は必要だが、地域特性など様々な課題もあることから、拙速に行うことなく、十二分に検討を行うことが必要
- ○人員削減や体制縮小を目指すのではなく、現在の市町村の消防・防災体制の一層の強化を目的とすべき
- 〇少子高齢・人口減少問題は、各自治体の財政状況や人口動態などを加味した上で、各消防力を検証し、その結果を受け、周辺市町村と協議し、WinWinな広域のあり方を展開すべき。一方で、大規模災害対応は、府下の大規模地震などでは府内が被災地本部となり、府内の消防を広域化しても、どれだけの部隊活動ができるか不明
- ○広域化は、規模やブロック割による効果等不透明なところが多く、今後の推移を見守りたい
- ○ブロック広域化は検討されたが実現できず、新たな進展がない状況。構成市町の合意には課題が多い。各消防本部の動向を見ながら検討したい
- ○「大阪消防庁構想」を受け、平成23年8月から休止している消防広域化協議会を、どのタイミングで再開させるかを含め、その動向を注視 など

イ これまで大阪府消防広域化推進計画に基づき行ってきたブロック広域化の検討を踏まえ、そのメリット、デメリットをどう考えるか。 また、泉州南ブロック以外でブロック広域化が進まない理由について、どのように考えるか。

<主な回答>

メリット	デメリット
 ○指揮命令の一本化により意識共有でき円滑な部隊運用が可能 ○出動部隊数の増加による初動の消防力、増援体制の充実強化 ○応援要請が不要となることによる現場到着時間の短縮 ○各市本部の境界地域において出動体制の見直しが可能 ○広域的に消防サービスが均等化され、消防力も強化される ○高度救助隊の運用等ハイレベルな設備・車両等の充実、大規模災害への対応力強化が可能 ○管理部門集約による現場部門の増強 ○部隊の専任化による知識、装備の充実 ○通信指令システムの一元化によるコストメリット ○消防拠点の効率的な運用、施設整備のスリム化 ○財政規模が拡大することで高度な施設や資機材整備が進めやすくなる ○特殊車両の効率的整備による重複投資の回避が可能 ○小規模本部は広域化により専従の予防事務員を配置できる 	 ○現状の部隊運用の不均衡、統一した指令システムで運用すると地域毎に適した戦術や部隊運用ができなくなる ○遠方署所からの現場到着時間遅延の懸念 ○市町村関係部局や消防団との連携が困難 ○職員の給与処遇、身分の統一調整が困難 ○初期経費の負担、財政負担の増大への懸念 ○市町の投資施設の運用に影響 ○現に職員充足率が低く消防費負担が高い地域は、広域化しても人員削減や経費削減も困難 ○構成市町で意見の集約や合意形成に時間がかかる ○構成市町で意見の集約や合意形成に時間がかかる ○構成市の意見が反映されず、地域の実情に応じた消防行政に支障が出るおそれ、独自事業への対応が弱くなるおそれ ○許認可事務等の窓口市民サービスが低下しないよう配慮が必要 ○署所、車両配置等が都心部分へ集中し、中心化傾向になることもある ○中核となる本部は規模の小さい本部へ消防力・職員が流れて質が低下するおそれがある
-7 (1 ++) (+	15 (1 188// 1 1 1 200 1

現行計画に基づく広域化が進まない理由

- ○スケールメリットが発生する消防力がないから、まず基準どおりの市町村が集まれば進むのではないか
- ○現状の市町村消防が課題はあっても完結。特に規模の大きな市は現状問題がなく、小さな消防と広域化するとデメリットが大きくなる
- ○負担増となる、具体的な専従化等のメリットが見えない、現場要員の増が見込めない
- ○管理から現場への振分後、将来的に人員減となる恐れ
- ○方向性着地点へと導くリーダーがいない
- ○市民ニーズや議会からの声がない。なんとかやりくりできている
- ○市町が自前で運用する意識が強い、各首長の判断が統一されていない
- ○ブロック内で中核を担うべき本部が複数あり、かつその本部には広域化のメリットがない
- ○周辺には30万人都市が複数あり、広域化のスケールメリットが分かりにくい
- ○ブロックをまたぐ広域災害の発生がない
- ○ブロックが市長会や医療圏と異なり、実現可能性がない
- ○総論賛成だが、各論で自本部へのデメリットが見える
- ○大阪消防庁構想を受け、消防広域化協議会を休止し、再開させるのかを含め動向を注視 など

ウ 現行の大阪府消防広域化推進計画に基づくブロック割について、どのように考えるか。 また、現行計画に基づくブロック以外で、大阪の消防力を強化していく観点から望ましいと思われる広域化の形態はあるか。

く主な回答>

現行計画に基づくブロック割についての考え

≪現計画は概ね妥当≫

- ○現行計画のブロック割は妥当、最適
- ○現計画のブロック割も一定のメリットはあるもの
- ○検討を行うベースとして適している

≪現計画の検証が必要≫

- ○計画通りとは言えないが、一部に委託化や組合化が行われている。 今後は、各本部の現状を調査し、問題点を分析することが重要
- ○現行ブロック案のメリットは検証の余地あり

≪現計画には課題あり≫

- ○現行計画での広域化は区域や管轄人口が過大になる恐れ。 30万人程度が消防の単位として良いのではないか
- ○東ブロックは、管轄人口190万人とやや大きい
- ○現行案は医療圏などと異なり、歴史的・文化的・経済的にも交流が少なく、広域化が実現できるブロックになっていない
- ○スケールメリットを見出すことが可能なブロック割へ見直すべき

≪現計画にとらわれず検討すべき≫

- ○現計画のブロック割による広域化も検討する必要があるが、地域の住 民の広域化に対する気運が高まっている地域から行うことが望ましい
- ○現行ブロック割も一案であるが、それに捉われずに最適な統合の枠 組みを考えるべき

≪その他≫

- ○各消防間で情報共有は図っているが、考え方の統一は容易ではない
- ○協議会を休止させており、再開を含めて動向を注視
- ○現行ブロック案は議論が尽くされており、結果広域化されなかった
- ○中核となる本部が定まらず、整備すべき消防力への認識の差がある ことから推進は困難 など

現行計画以外で、大阪の消防力強化の観点から望ましい広域化の形態

≪現計画よりも大きな単位での広域化≫

- 〇大阪府内消防本部一元化(大阪消防庁)
- ○府内各消防本部を統一した消防の広域化が実現できれば理想的な形。 地域の実情を考慮して、府県をまたぐ広域化も視野に入れ、これまでより 広範囲にわたる広域化を図ることも一案
- ○消防力強化には、広域化は不可欠であり、オール大阪体制でなければ、 実質的な強化には繋がらない

≪現計画よりも小さな単位での広域化≫

- ○対象人口として30万人程度が消防の単位として最適
- ○30万人規模をベースに、地域の実情を考慮して広域化を検討することが 望ましい
- ○これまでの市町村との関係や消防団との連携等、地域密着性を考えると 現行ブロックをさらに分割する必要がある
- ○現行のブロックにこだわらず、各地域において近隣市町と実現できるところ からの消防の広域連携を推進していくべき

≪参考: 消防広域化以外の連携強化などの意見≫

- ○地域によって条件が異なるため、消防行政に限らず、連携する市町村で 様々な行政分野で検討を行い、総合的な広域連携が望ましい
- ○消防広域化の枠組みに限らず、医療圏や隣接市などの連携という視点 も含めた検討を重ねていく方がよい
- ○はしご車や指令業務の共同運用など一部の業務分野での連携など、地域の実情に合わせて、柔軟な連携を進めることが消防防災体制の強化を図る上で有効
- ○基礎自治体として、市民の安全・安心の確保という任務がある。 個を強 化することで組織も強くなる
- ○現計画によるブロック化に進捗がなく明確な方法が思い当たらない状況。 応援協定の枠組みで消防力を強化することも一つの手法 など

(2) 消防広域化以外の消防力強化策について

消防事務の広域化以外の方法で、府内市町村で共同して取り組むべき施策等、府内の消防力を強化するための方策について、どのように考えるか。

<主な回答>

《応援協定の強化》

○府下広域応援協定や隣接応援協定の運用強化

《機材等の共同利用》

- ○通信指令業務の共同運用
- ○特殊消防車両(はしご車等)の共同運用(整備)
- ○特殊災害に対する対応(車両・装備・特別隊の編成等)について、消防ヘリコプターと同様に、府内全体で取り組むことが望ましい
- ○予防査察の共同(応援)実施
- ○救急業務の共同運用

《仕様等の統一》

- ○資器材等や車両の仕様を統一化により、府内災害時、他府県への出動時でも活動がスムーズに行える
- ○警防戦術や救急・救助活動、指揮活動のガイドラインの整備

《訓練教育·人材育成》

- ○府市消防学校の機能分化・一体的運用により府内消防力の充実強化を人材面から推進
- ○府内の消防力を強化するため訓練、研修、共同事業などを通じ府内消防本部の連携を行っているところであり、更なる連携の強化を図る
- ○消防本部間の人事交流
- ○政令市等への指揮隊研修等はあるが、大小の所属に対しても研修が必要。各々が大阪消防の実態を知ることで方策も見えてくる

《国への提案等》

○特殊車両は、国又は府の支援により整備し、ランニングコストを含め複数の消防本部で運用できる体制の構築など効率的な消防行政の実施に向け た施策の実施

《住民意識の向上等》

- ○救急件数減少させるための施策の強化(特に高齢者の安否確認事案)
- ○大規模災害時における行政の対応には限界あるため、更に地域住民の自助共助意識の向上
- ○消防団の機能強化と連携、企業に対する防災意識の向上を図るための研修等の実施など

(3) 大阪の消防が果たすべき役割ついて

近年、地震や風水害等の大規模な災害が頻発し、全国規模での広域応援活動が増加しているが、こうした全国規模での大災害の発生に際して、大阪の消防が果たすべき役割や、備えるべき消防力について、どのように考えるか

<主な回答>

既存の枠組みを前提に、府内本部間の更なる連携強化等が必要

- ○各市町村が消防組織法に定める消防の任務を果たし得る消防力を備えるべき。大規模災害時の<u>全国規模での応援に際しての備えるべき消防力は、</u> 既存の枠組みにおいて対応すべき
- ○消防組織法において、そもそも市町村の消防責任は各市町村が果たすべきもの。東日本大震災のような<u>大規模災害発生時の対応は、緊急消防援助隊や相互応援体制を充実強化していくべき。各都道府県で編成された緊急消防援助隊を、それぞれの責任において任務を果たすべき。</u>(「大阪の消防が果たすべき役割」といった上段に構えたような表現には問題があり)
- ○他府県での大規模災害発生の場合、大阪府隊として連携ある活動が重要であるため、府下の連携をより密にできるよう訓練等を積極的に実施
- ○緊急消防援助隊の出動計画に基づき、今まで同様迅速的確に対応していくことが必要
- ○市町村消防の原則に基づく地域内の安全確保といった役割にとどまらず、大規模・特殊災害時により広域的に消防力を発揮することが求められていることから緊急消防援助隊大阪府隊として求められる役割は、期待されるところは大きく、更なる水準の向上に向けた取組が必要
- ○大阪府の消防力は西日本では一番充実。緊急消防援助隊などで応援出動する場合は、<u>大阪府が西日本のリーダーとして活動できるよう、今以上に</u>府下の消防の連携や、災害活動体制を強化することが必要
- ○各自治体の消防力の維持が最も重要。各自治体の強化が、応援協定や緊急消防援助隊の充実につながる
- ○災害対応に使用する重機の備え、人員・資機材の輸送手段の確保が必要
- ○緊急消防援助隊の活動も重要だが、その間の大阪府の消防体制を維持していく必要もあることから、府下消防間の連携を強化していくことが重要
- ○全国規模での災害発生時に、広域応援として大阪府が果たすべき役割は非常に大きなもの。しかし、広域応援出動時には、各市町村の消防力は脆弱なものとなっており、広域応援出動中であっても、各市町村での災害に十分に対応できるだけの消防力を確保することが必要
- ○大阪の消防の果たすべき役割の必要性は感じられるが、緊急消防援助隊として、大阪府の消防力の相当規模の部隊を広域応援をしており、大阪府においても地震等における大規模災害が同時発生した場合の対応に問題。<u>第一優先は大阪府、各市町村の管轄区域を守ることが大原則であり、広域応援出場時においての府下の消防力をいかに維持するかが大きな課題</u>など

制度改善や新たな仕組みづくり等による応援体制の強化が必要

- ○数多くの広域応援活動を行ってきたところ。これまでの広域応援活動を検証し、より効果的な活動を行えるよう、自本部の消防力の整備に努めるとともに、緊急消防援助隊制度をはじめとする広域応援体制がよりよい制度になるよう提言していく
- ○大規模災害時は大阪府として一定の規模を有した体制を取ることは必要だが、被害が府下全域に及ぶような大地震が発生した場合、府下の消防一元化では対応困難。平時の消防とは別の近隣の府県を含めた国レベルの体制づくりが必要
- ○大阪府を含む近畿圏では、大阪市や堺市、神戸市、京都市など<u>多くの政令指定都市、中核都市が集まった地域特性を活用し、他地域での災害出</u>動の際は、各府県の特性や強みなどを考慮した大きな枠組みでの部隊編成も視野にいれて検討するべき
- ○東日本をカバーする東京消防庁の位置付け、役割等を考えた場合、大阪だけではあまりにも消防力は乏しい。<u>関西には神戸、京都といった大都市もあることから、関西連合としての連携を考えてもよいのではないか</u>。大阪独自で進めるなら、各消防本部へのスケールメリットと府としてのリーダーシップが必要
- ○派遣隊それぞれの所属消防本部の規模は様々。現状以上の負担は困難と考える本部もあると思われる。消防本部の大小にかかわらず同じ消防人として、役に立ちたい気持ちは同じであるも、管内住民を守ることが最優先事項。消防力維持のためには、残留警備にあたる職員の身体的・精神的負担も大きくなる。派遣と自本部の消防力維持を両立するためには、組織を大きくして対応することが必要
- ○緊急消防援助隊にかかる周到な準備体制の確保とともに、同援助隊の派遣中の自消防本部の防災体制を構築することが必要。また、備えるべき消防力について、緊急消防援助隊を想定しての人員や各種車両、機械器具は、自消防本部だけでは整備が困難な本部が多いため、<u>国や府からの補助金等も必要であるが、</u>府内消防本部が合同での配備体制が必要
- ○まずは、当該市町村の区域における消防を十分に果すべく責務を有することが、最大の前提条件。それを果した上で、<u>全国規模の災害に対応するための国等の財政支援及び無償貸与物品の充実等が必要</u>
- ○全国規模での広域応援活動は、緊急消防援助隊の枠組みで活動しており、大阪府隊として備えるべき消防力については、<u>大阪府や国の財政負担の拡充により、強化を図ることが望ましい</u>
- ○現状どおりの活動を継続していきたいが、活動が長期化すれば、本来の消防業務に影響を及ぼすことから、小規模消防本部に対しての配慮がほしい
- ○<u>西日本の大規模災害の拠点を担える体制づくり</u>。全国的に自然災害が多発している現在、首都直下型地震の発生も危惧されており、特に大阪府は 首都東京における直下型地震が発生した場合の対応を行う必要がある。<u>東京都、大阪府がそれぞれ全国規模災害に対して役割を担うことを前提と</u> した消防力の整備が必要
- ○<u>大阪府内の消防力を結集し、東京消防庁に匹敵する消防力とする</u>ことで、近年頻発している大規模災害や特殊災害等に対して、大阪府内のみならず、西日本地域の中核となって、災害対応していかなければならない
- ○国内第二の都市圏として、積極的にリーダーシップを発揮し、多種多様化する災害に対応できる消防力を備えることが必要
- ○他府県の消防を取りまとめ、大阪が中心となり迅速な応援活動を行うべき など

その他意見

- ○全国規模での広域応援活動に対応するために緊急消防援助隊が編成されている。大阪府隊が全国で一番連携が取れていると他府県から評価
- ○大阪の消防、また全国の消防において、現状、応援できるだけの消防力は応援すべき。逆に大阪で発災した場合の受援体制も考えておくべき

など

4. 危機管理部局と消防本部との連携の状況

現在、消防本部との間で、災害対応に際して、どのような連携が行われているか。

<主な回答>

連携の視点	具体的な連携内容
火災等発生時の情報伝達・共有体制の確立	○火災等の発生時には、消防本部から危機管理部局(又は夜間当直室)に電話やFAX等で連絡が入る仕組み ○火災発生時に消防団の召集が必要な場合は、消防本部からメールや自動音声で団員の携帯電話に送信し、出動要請をかけるとともに、危機管理部局にも連絡 ○特異な災害事案が発生した場合には、指令情報センターから危機管理部局に情報を提供 ○市内の小中学校等や市の所管施設からの救急搬送事案が発生した場合、危機管理部局への連絡 ○指令管理システムの端末を危機管理部局への配置、災害情報を共有 ○消防本部より携帯無線受令機を危機管理部局及び消防団長で預かり、迅速に災害対応を実施 ○危機管理部局よりMCA無線1台を消防本部に配置し、有線途絶時などにも相互に連絡体制を整備 など
災害時の災害対策本部等へ の参画、防災会議等への参 画	○災害発生時に設置する災害対策本部の構成員として消防本部(署)が参画 ○防災会議や消防団会議等の各種会議への消防本部(署)の参画 ○定期的に消防本部(署)と危機管理部局による会議を開催し、施策の意見交換や情報共有を実施 など
防災訓練、防災啓発等の実 施にあたっての連携	○防災訓練、防災啓発等に対する支援、共同実施 など
人事交流の実施	○危機管理部局と消防本部との間で人事交流を実施 など

5. 危機管理部局から見た消防の広域化について

(1) 府内の消防力を強化する観点から、消防事務を広域化することについて、危機管理部局として、どのように考えているか

<主な意見>

広域化にはメリットがある、又は推進すべきとの意見

- ○大規模災害時に首長の指揮一本化に課題はあるが、<u>職員増による初動体制の強化や各業務の専門化、消防施設の重複を無くし、高度な施設整</u>備が可能となり、高度な消防サービスを市民に提供できるようになることから、メリットのほうが多いと考える
- ○隣接市と消防組合を構成。消防力強化の観点でいえば、特に<u>市境などにおいては直近出場している</u>ところ。<u>さらなる広域化によって、こうした出場の</u> 増加は安全・安心につながる
- ○消防の広域化を行い一部事務組合として業務を開始。多くのスケールメリットを生み出している。<u>消防の広域化は、効果を生み出すと認識</u>。存在する課題がクリアできるのであれば、大きな枠組みにおける消防の広域化は賛成
- ○地域の実情を踏まえた細かい取り組みが課題となってきますが、<u>広域化を行った消防本部において、住民サービスの向上など成果が表れていると</u>の報告を見たので、消防防災体制には有効な手段であると考えている
- ○広域化により消防力の強化が確実に図れるならば、消防車両の削減や職員の専任業務に効果
- ○応援体制が充実、指令業務の効率化、職員の専門化により質の高い消防サービスが得られる
- ○広域化で、これまでの<u>管轄区域の境を超えて、災害地点に最も近い署所の消防車や救急車が出動することができるので、大規模災害への対応力</u>にも効果があると思う
- ○大規模災害時において、自署で対応しきれない場合、隣接している消防本部への応援を要請するが、<u>広域化により応援手続きが不要となることで、</u> 現場到着時間の短縮が期待。また初動体制が強化され、被災場所への部隊集中の迅速化も期待できる
- ○災害等への対応能力の強化が図られることが考えられ、今後の大規模災害への対応に期待できる
- ○スケールメリットを活かし、行財政の効率化を図ることができ、消防力のさらなる強化につながるとして消防の広域化には賛成
- ○災害時の連携協力、連絡、調整はしやすく、スケールメリットが得られる
- ○消防力の強化やスケールメリットにつながるのであれば広域化を推進すべき
- ○小規模消防本部の広域化は、組織や施設、装備等の消防体制の充実・強化が図られ、より高い住民サービスの提供が行われる
- ○<u>人口規模の小さい市町村</u>は、単独で消防事務を行うより、<u>委託又は一部事務組合等により広域的に事務を実施する方が、コスト面においてより有効</u>
- ○<u>広域化は、消防力を相互に融通することで、効率の良い消防活動が行え、市民の安心・安全に寄与</u>。一方で、大規模災害が発生した場合、指示系統の混乱や、消防力のトリアージ等、綿密に計画する必要があると思われ、同時に現場での判断の重要性との乖離をいかに埋めていくかといった問題がある
- ○大阪府が当初提案したブロック分けの広域化にも賛成しており、その後、府が示した泉州南ブロックで消防の広域化を実施していることから、広域化がなされていない市等の危機管理部局の意見を参考にされたい
- ○既に組合化を実施。広域化は、危機管理部局としては特に問題無しなど

現状でよい、又は、消防広域化には課題が大きいとの意見

- ○消防は基礎自治体の機能であり、災害の規模により相互応援協定に基づき水平連携を図る仕組みが整っている
- ○警報発表時や災害対応など、市民の安全・安心を守るために迅速かつ円滑な連携と対応が必要とされる状況では、<u>消防を含めた市庁部局間による連携が重要であり、現状の消防力、応援協定等を鑑みて、消防事務は現状維持が良いと考える</u>
- ○1つの消防に対し複数の危機管理部局になるため、調整事項が増える。また市をまたいだ災害が発生した場合、どちらに消防を優先させるかなどの 検討事項が増える場合がある。上記より危機管理部局と消防は同じ規模であるほうが災害時には効率的に機能すると考えられる
- ○災害対策本部との連携がしにくくなるのではないか
- ○現在消防と連携を密にしており災害等が発生した場合は迅速な情報共有を図れているが、広域化になれば連携が密に図れるか、また<u>消防は地域</u> 密着をして活動部分が多いことから、広域化になることで地域との密着が希薄になることが考えられる
- ○現在の災害対策本部の体制では、消防本部を消火・救助部として体制に組み込んでいるが、消防事務の<u>広域化に伴い、遠方の市町村から来る場合など、配備にかかる時間などを考慮し、災害時の対応について明確に定めておくことが必要</u>
- ○消防力の強化を図る上で、広域化は有効な手段であるが、広域化の枠組み及び構成する各市町村の合意形成に課題が多いと考える
- ○消防力強化においては有効と思われるが、負担金等の算定が難しい
- ○組合においても、消防力の強化とスケールメリットを活かせた経費(負担金)削減の両立には課題が残っており、更なる創意工夫が必要と考えている
- 〇広域化による消防力の強化は、理解できるが、<u>広域化した場合の地域での訓練指導や災害発生時の市や消防団との連携について懸念</u> など

その他の意見

- ○広域化に移行することは、現在行政の一つの流れとも言えるが、<u>広域化する規模・地域を十分に精査して広域モデル・負担金割合等の方向付けを</u> <u>示して行く必要あり</u>
- ○広域化を行えば消防力の強化につながるか、具体的な内容を聞いた上で考えていきたい
- ○消防本部より1名危機管理部局に出向して勤務。消防本部との連携を密にして、各種災害、また訓練時において効率よく展開できるようにしている。 大災害を考えた時、消防広域化は非常に効果が高いものであると考えるが、日頃の<u>地域の消防団との連携や通常火災や各種災害時における市危</u>機管理部局との連携が少し懸念される
- ○単独消防では、<u>府内の消防広域化か、隣接消防本部との広域化により、危機管理部局として対応事務等が異なってくる</u>ため、今後、検討・調整が 必要と考える
- ○消防広域化は、賛同できるが、<u>災害対策本部の運営等について、単独消防と同体制で組み込めるのか</u>、また、<u>火災等についても、現状の連携が確保できるかが課題</u>である。また、<u>消防力強化の広域化ならば問題はないが、経費削減の議論に波及し、署所の再編等が行われた場合は、問題が生じる</u>
- ○消防の広域化は消防力の強化という観点から必要であると認識しているが、<u>大規模災害発生時における意思決定や初動対応などにおいて、支障</u>が生じうる可能性があり、日頃からの連携や意思疎通が必要であると考えている
- ○広域化することにより<u>消防体制のみではなく、危機管理体制についても連携体制の構築をすることが必要</u>。また、<u>財政負担をどうすべきか等解決す</u> べき課題が存する
- ○<u>大規模災害時は、</u>広域化した範囲内全ての市町村が被災することが見積もられるので、<u>市町村単位での災害の処理及び消防本部と市町村との連</u>携が困難になることが想定される。このため、あらかじめ大規模災害時の指揮命令系統を明確にしておかなければならないと考える
- ○消防事務を広域化することにより効率化は図られるが、消防力の強化につながるのかどうかは不透明
- ○現状でも一部事務組合により消防事務を実施
- ○平成25年度から消防事務の広域化に取り組んでいる。今後とも、府内市町村の動向を注視しながら、効果的な消防行政を推進していきたい
- ○現在すでに消防事務を広域化。なお広域化の拡大は、現在のところ検討はしていないなど

(2) 消防事務を他の市町村に委託又は一部事務組合で行っていることに起因する課題の有無と対応状況 (現に消防事務を他の市町村に委託している、又は一部事務組合で行っている市町村を対象)

■対象: 消防事務を他の市町村に委託している 6市町村 一部事務組合で消防事務を行っている 15市町

■回答内訳:課題なし12、課題あり9

主な課題	課題に対する現在の対応状況
○各市の危機管理部局において消防団を所管しているため、訓練指導や 講習、現場での活動などにおいて課題	⇒消防署が消防団の訓練指導に関して、全面的に協力している (規律訓練、ポンプ操法への講師派遣、火災現場での指導を)
○広域化により、消防団・消防水利等の事務は、防災部署で受けることに なり、事務の負担が大きい。大掛かりな訓練や式典等では手が足りない	⇒消防署出身の職員を消防団事務の担当に嘱託員として任用している⇒委託消防本部に依頼し、教官を出してもらったり、訓練や式典の際は人手を借りている。
○消防団事務は市町村において行っているが、災害発生時の消防団へ の出動指令等は消防本部(署)から行っているため、3者の連携が難し い部分がある	▶構成市町と情報交換し対応を検討している
○構成市における負担割合の決定をしなければならないため、その過程において合意形成が図りにくい。また消防団運営事務を一部事務組合へ事務移管を行うことになったが、その過程において、構成市のバランスを取らなければならないなど合意形成に多大な時間と労力を要している	▶構成市と消防組合とで、将来構想計画に関する審議会を設立し、解決に向けた協議を行っている。また、事務移管のための協議の場を設け、順次移管を進めている
○広域化によるスケールメリットが、期待したほど生かせず、各市町の組合 負担金は増高し続けている	→負担金をはじめとして、消防組合の組織のあり方を見直すための検討会議を設けて精査、審議を行うことにしている
○消防車両の更新、消防庁舎の新設配置、立替等における構成市町村 の調整	≫各案件に対する意見調整を行っている

3. 課題認識と課題解決の方向性・取組

	課題	解 決 の 方 向 性
総論	●救急や救助、予防査察等の業務は、今後も増加する見通し ●災害は、複雑・大規模化する傾向。南海トラフ巨大地震対策も急務 ●消防本部間では、消防力にバラツキ ●自治体全体の行財政規模は縮小傾向にある中、今後、資機材やマンパ ワーの大幅な増加は難しい	■中長期的な問題意識*小規模消防本部単独での消防力の維持は 厳しい時代が到来
消防需要	*人口は他都市よりも先行して人口減少する傾向。高齢化は進展 *とりわけ、人口が集積する都市部では、高齢人口が大幅に増加 *今後15年程度で「団塊ジュニア」までの世代が高齢期に突入 *建築物の耐火性能の向上や火災予防啓発等により、火災対応業務は減 少する一方、高齢化による救急・救助業務が今後一層増加する見通し *救急件数の増加により、現場到着時間及び病院搬送時間も長くなる傾向 *予防査察も増加する傾向	* 中規模本部でも、人口減少等により小規模本部化へ 規模本部化へ * 災害の複雑・大規模化に対し、1消防本 部応援、隣接市での応援システムに限 界 * その一方で、消防へのニーズは多様化・ 増大へ
大規模災害への対応	*近年の大規模地震や台風・ゲリラ豪雨による被害が多く、大規模災害への対応も増大傾向 *南海トラフ巨大地震では、府内の複数の市町村が同時に被災。 近隣府県からの応援が期待できない中、従来の府内相互応援で対処できるか	中長期を見据えて、府内の消防力を維 持強化するための新たな仕組みの検討 が不可欠
消防力	(消防財政) *消防予算は、現状では、ほぼ横ばい傾向だが、生産年齢人口の減少等により自治体全体の行財政規模は縮小傾向。今後、消防予算の大幅な増額は見込めない (施設・車両・資機材) *署所の老朽化・耐震化等への対応が課題 *財政状況が厳しい中、車両等の更新や大規模災害に備えた車両や資機材の整備は大きな負担(マンパワー) *小規模本部ほど、一人の吏員が消火・救急・予防など複数の業務を兼任しており、業務の専門性、大規模災害時の機動性に課題あり *その他の本部においても、現在、比較的層の厚い50歳代職員が定年を迎えると、消防職員の若がえりによる技術力の低下が懸念 *女性消防職員の活躍のための環境整備の必要性	■解決の方向性 ①消防広域化 *バラツキのある消防力の底上げ (投資、資源の再配分・有効活用など) *大阪府域にある消防力を結集し、強い消 防組織を組成 (広域化の形態の模索など) ②消防本部間の水平連携の強化 (既存枠組みの強化) *各種業務の共同実施 *人材育成のための取組(交流・育成等) *国等への提言 など
		53

解決方策の検討① 消防広域化

≪検討の視点≫

以下のパターンによる簡易なシミュレーションを実施し、コスト面を含めた、メリット・デメリットをイメージした上で、今後の大阪の消防のあり方を検討

- ◇ 広域化の形態による違い
- ◇ 消防力の底上げのための車両(及びそれに必要な人員)の増強の有無による違い
- ⇒ <u>府内を1~10本部体制に分類</u> 「高齢化による救急業務の増加」を踏まえ、「救急車」の増強に着目したパターンも設定

■パターン分類

※他のブロック割のほか、消防力強化についても、救急車以外の車両増強(ポンプ車等)、専任体制の強化、消防車の乗務体制の充実など様々な 方法が考えられるが、今回の分析では、上記の視点に立ち、以下の①~⑤のパターンを設定した

パターン	パターン分類の概要	車両増強	広域化の 形態	備考
パターン① 10本部体制	*大阪市、堺市を除き、豊能、三島、北河内、中河内、 南河内北、新南河内、泉州北、泉州南の8ブロック化	・車両の増強は	ブロック庁はル	現計画より細分化
パターン② 8本部体制	*大阪市、堺市を除き、北部、東部、南河内北、 新南河内、泉州北、泉州南の6ブロック化	以、東部、南河内北、 行わないと仮	プロツク広域化	現計画どおり
パターン③ 1本部体制	* 府内本部を一元化 * 国指針を上回るはしご車は、更新時に国指針に引下げ			
パターン④ <mark>1本部体制</mark>	* 府内本部を一元化 *「救急車」の整備率が府内平均を下回る本部は、整備 率を府内平均(84%)まで引き上げ (結果、府内全体での平均値は94%に上昇) * 国指針を上回るはしご車は、更新時に国指針に引下げ	救急車を増強 すると仮定 ※救急隊員	一元化	
パターン⑤ 1本部体制	* 府内本部を一元化 *「救急車」の整備率を100%に底上げ * 国指針を上回るはしご車は、更新時に国指針に引下げ	の人員増も 必要		

≪シミュレーションの前提条件≫ 下記、(1)から(5)の前提条件をもとに、粗い試算(感度分析)を実施した。

(1)消防署所関係【全パターン共通】

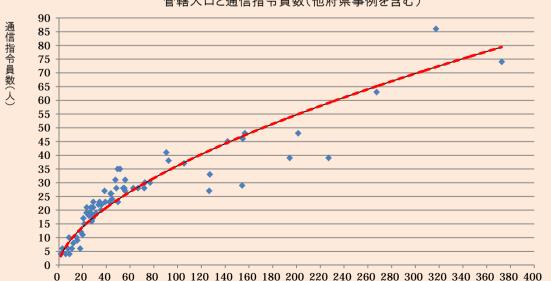
- *既存庁舎を活用し、署所の新設・統廃合は想定しない (既存庁舎の改装も想定しない)
- *土地は無償貸与、建物は無償譲与とし、市町村に対する賃借料は発生しないとものとする

(2) 通信指令センター関係【全パターン共通】

- *既存庁舎の活用を前提に、広域化後の消防本部に通信指令センターを新たに整備する(既存庁舎内の収容力の有無は考慮しない) 《財政面での影響試算方法》
 - 通信指令センターを新たに整備費する場合、通常、以下の経費が必要となる。
 - ・指令系システム整備費用
 - ・指令システムと連携する業務システム整備費用
 - ・各消防車両と指令システムを繋ぐ動態管理などを行う車載端末費用
 - ・指令システムと連携した災害報告、予防情報などを取り扱うワークステーション(業務端末)費用
 - 今回の試算にあたっては、大規模本部における整備事例の収集が十分でないことから、大阪市消防局(管轄人口267万人)における上記の整備費(約50億円)を参考に、パターン①~⑤における広域化ブロックの管轄人口に応じた金額を概算費用とした。
- *共同整備による節減効果額は、各本部の既設置の指令台の整備費(H28.10調査)の積上げ額と比較して算出した

(3)組織関係【全パターン共通】

- *組織再編の影響は、通信指令部門の集約効果(=現場部門への転換可能人数)を試算し、現状の通信指令員数との比較を行った。 パターン①~⑤における広域化後の通信指令員数は、管轄人口規模が類似する本部における通信指令員数を参考にした。 なお、通信指令員数の「現状」は、本年12月に府内消防本部に照会した結果に基づく人数である。
- *総務・企画部門についても、人員集約効果が想定されるが、今回は署所の統廃合等を考慮できていないこと等から算定しない。



管轄人口と通信指令員数(他府県事例を含む)

(4)消防車両関係

【全パターン共涌】

- *署所の再配置(適正化)を前提としないため、車両整備率は、広域消防本部単位でなく現消防本部単位で算定した。
- * 車両は市町村からの無償譲与とし、市町村に対する賃借料は発生しないものと仮定した。

【パターン3】

*はしご車は、署所間での共有化により国指針と同台数に再編(87台→85台 ▲2台減)することを想定した。

【パターン4】

- *需要が増大する「救急車」の整備率が府内平均を下回る本部は、府内平均(84%)にまで引き上げることを想定した。(16本部で27台分)
- *現有台数は、平成27年度消防施設整備計画実態調査(H27.4.1)における台数とし、それ以降の新たな整備は考慮していない。
- *上記整備を行った場合、府内全体の平均は94%にまで上昇する。
- *はしご車は、署所間での共有化により国指針と同台数に再編(87台→85台 ▲2台減)することを想定した。

【パターン5】

- * 今後、需要増が見込まれる「救急車」の整備率100%を目指す(必要台数を新たに整備)ことを想定した。(21本部で44台)
- *はしご車は、署所間での共有化により国指針と同台数に再編(87台→85台 ▲2台減)することを想定した。
- ≪財政面での影響試算の方法≫

ア 救急車整備による影響

(車両購入費) 救急車両の購入費(2.200万円/台)として、整備台数分を計算

(車両年間維持費) 救急車両の定期検査費及び燃料費(※大阪市消防局における事例を参考に計算)

(増加人件費) 救急隊の増隊に伴う人件費増加額を計算(2部制の維持に必要な人数を計算)

=車両台数×1隊必要人数×1人あたり人件費

※人件費は、H27消防防災・震災対策現況調査結果の「給与費(署所費分)」を参考に、年間630万円/年として計算

イ はしご車の削減による影響(削減効果)

次期車両更新時における2台分の削減効果を試算(はしご車購入費 1億5,000万円/台と仮定)

(5)その他考慮事項

【全パターン共涌】

- *被服の統一については、制服、消防・救助隊の活動服、防火衣、救急隊の活動服、感染症防止衣等を想定し、各広域化ブロックの消防 職員数分を計算した。
- *庁舎の表示変更については、消防本部/署及び出張所の施設名称看板の取替を想定した。
- * 車両の表示変更については、車体表示の変更を想定した。
- *広域化に伴う初期経費としては、上記以外に、総務・給与事務システムの整備等もあるが、今回は考慮しない。

≪パターン毎の比較まとめ≫

想定される効果(スケールメリット等)

(注)記載の数値や金額は、現時点でのごく粗い試算であり、勉強会での検討を踏まえ、 今後修正される可能性がある

		パターン①	パターン②	パターン③	パターン④	パターン⑤
(1):	(1)災害対応力の向上					
	初動体制、増援体制の充実	火災や救急対応に	際し、隣接市町への応援勢		同左。加えて、救急隊を	増隊により体制強化
	現場到着時間の短縮	境界付近の管轄署所の見	直しにより直近署所からの	出動が可能となる	同左。救急隊増隊により	全隊出動のリスクも低減
	大規模災害時の対応力向上	府下応援協定の枠線	且みによる相互応援	一元化	された指揮のもと消防力を	最適配分
(2).	人員配置の効率化と充実					
	本部機能の統合等による現場部門への人員再配置	通信員 計66名分 (各ブロック2~20名)	通信員 計98人分 (各ブロック2~46名)		通信員 計228人分	
	即門八〇八貝丹郎恒	人件費換算 4.2億円/年	人件費換算 6.2億円/年		人件費換算 14.4億円/年	
(3)	(3)組織の大規模化によるコスト効果					
	通信指令センターの共同整備	4億円程度縮減可	4億円程度縮減可	4億円科	星度縮減可(次回更新時で	の効果)
	はしご車の共有化	_	_		3億円程度縮減可(同上))

必要な初期投資等

		パターン①	パターン②	パターン③	パターン④	パターン⑤
(1)	通信指令センターの整備	計95億円程度	計95億円程度	170億円程度		
(2)	署所や車両の表示変更	計0.8億円程度	計0.8億円程度	1. 4億円程度		
(3)	被服の統一	計21億円程度	計21億円程度		40億円程度	
(4)	車両の増強					
	救急車両の購入費	_	_	_	救急車27台 6億円程度	救急車44台 10億円程度
	救急車両の年間維持管理費	_	_	_	4,600万円程度/年	7,500万円程度/年
	必要な救急隊員	_	_	_	救急隊員 約240人	救急隊員 約400人
	救急隊員の年間人件費 (給与費に限る)	_	_	_	15億円程度/年	25億円程度/年 57

パターン① 府内10本部体制(現計画より細分化)

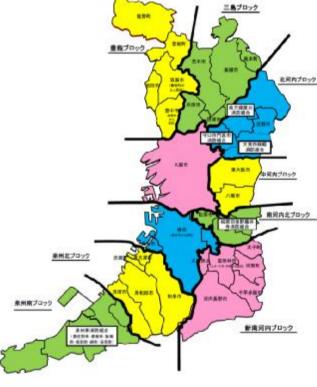
- ▶通信指令部門の集約化により、計60名余りを現場部門への再配置が可能(専任体制の強化等)
- ≫広域化に伴う初期経費は、フブロックの合計で、計117億円程度

【消防現勢】

※H27.4.1現在

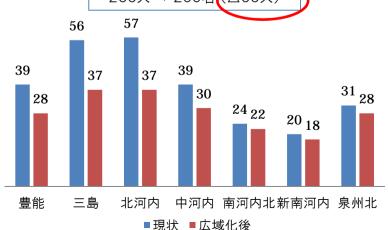
			1127.1.170 1
ブロック	管轄人口	面積	職員数
大阪市ブロック	267万人	225 km²	3523人
堺市ブロック	90万人	161 km²	959人
豊能ブロック	67万人	240km²	681人
三島ブロック	111万人	250km²	1042人
北河内ブロック	118万人	177km²	1318人
中河内ブロック	77万人	104km²	790人
南河内北ブロック	38万人	77km²	369人
新南河内ブロック	32万人	238km²	353人
泉州北ブロック	57万人	220km²	548人
泉州南ブロック	29万人	214 km²	367人

※H27.4.1現在 広域化ブロック計 ※消防防災:震災対策現況調査 兼任隊員 829 総務事務 通信員(専 任) 未州北ブロック 専任体制の強化へ 指揮隊員 (専任) 救助隊員 泉州南ブロック 消防隊員(専 (専任) 任) 救急隊員 (専任)



通信指令員数の変化

広域化ブロック計 266人 ⇒ 200名(△66人)



【初期経費】 計122億円程度

*新通信指令センターの整備

+95億円程度

(単独整備比 △4億円程度)

- *被服統一、署所・車両の表示変更
- +22億円程度
- (注)・別途、総務システム等の構築費等による経費が必要(以下同じ) ・指令センター整備費は、国庫補助金等が活用できれば、地方負担 額がこれより小さくなる可能性がある。(以下同じ)

パターン② 府内8本部体制(現計画のブロック割)

▶通信指令部門の集約化により、計100名程度を現場部門への再配置が可能(専任体制の強化等)

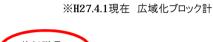
≫広域化に伴う初期経費は、5ブロックの合計で、計117億円程度

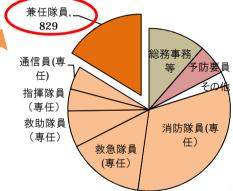
専任体制の強化へ

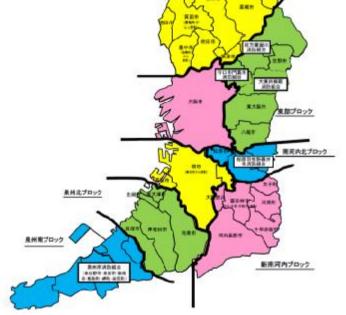
【消防現勢】

※H27.4.1現在

ブロック	管轄人口	面積	職員数
大阪市ブロック	267万人	225 km²	3523人
堺市ブロック	90万人	161 km²	959人
北部ブロック	178万人	489km²	1723人
東部ブロック	194万人	281km²	2108人
南河内北ブロック	38万人	77km²	369人
新南河内ブロック	32万人	238km²	353人
泉州北ブロック	57万人	220km²	548人
泉州南ブロック	29万人	214 km²	367人



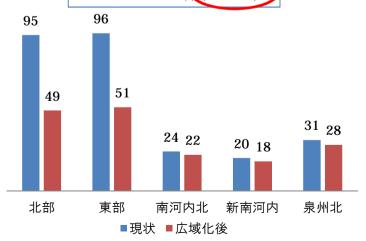




北部ブロック

通信指令員数の変化

広域化ブロック計 266人 ⇒ 168名(△98人)



【初期経費等】 計122億円程度

*新通信指令センターの整備

+95億円程度 (単独整備比 △4億円程度)

*被服統一、署所・車両の表示変更

+22億円程度

パターン③ 府内1本部体制 (車両の追加整備なし)

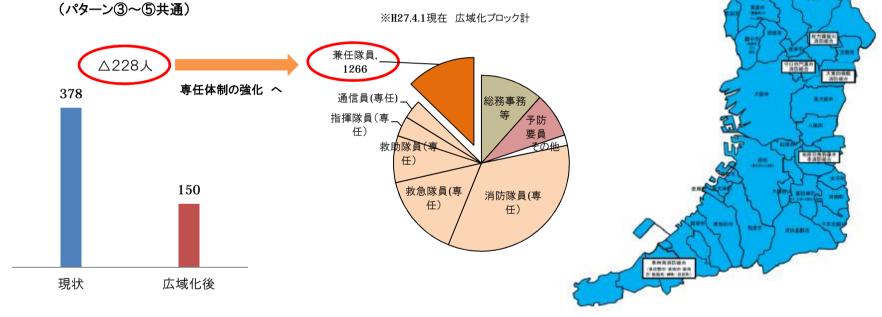
- ➤ 通信指令部門の集約化により、230名程度を現場部門に再配置が可能
- ➤ 広域化に伴う初期経費は、府内全体で合計210億円程度
- ➤ はしご車の更新の共有化により、次回車両更新費を3億円程度節減可能

【消防現勢】

※H27.4.1現在

プロック	管轄人口	面積	職員数
大阪府ブロック	886万人	1905km²	9950人

通信指令員数の変化(パターン③~⑤共通)



【初期経費等】計210億円程度

*新通信指令センターの整備

+170億円程度

(単独整備比 △4億円程度)

*被服統一、署所・車両の表示変更

+40億円程度

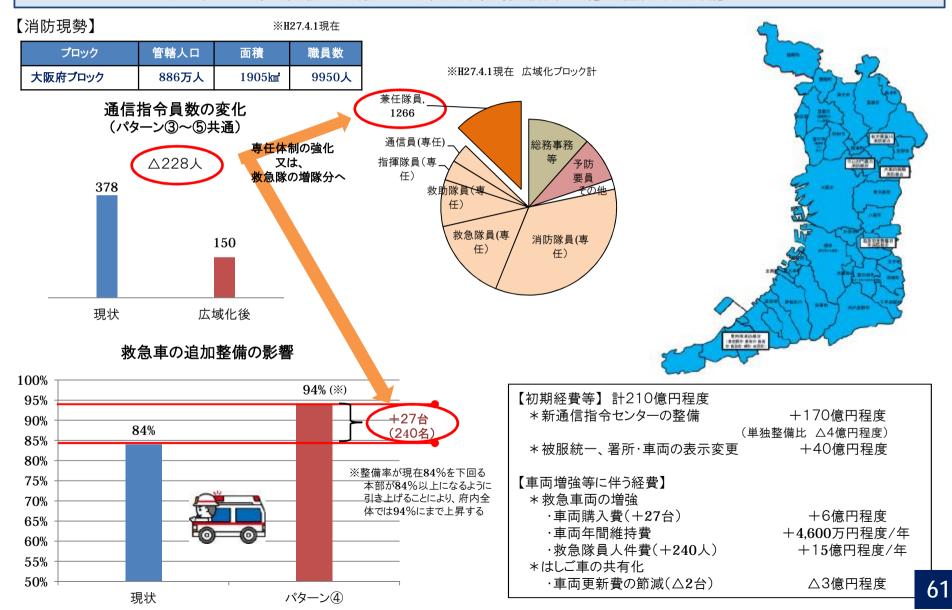
【はしご車の共有化】

- *はしご車の共有化
- ・車両更新費の節減(△2台)

△3億円程度

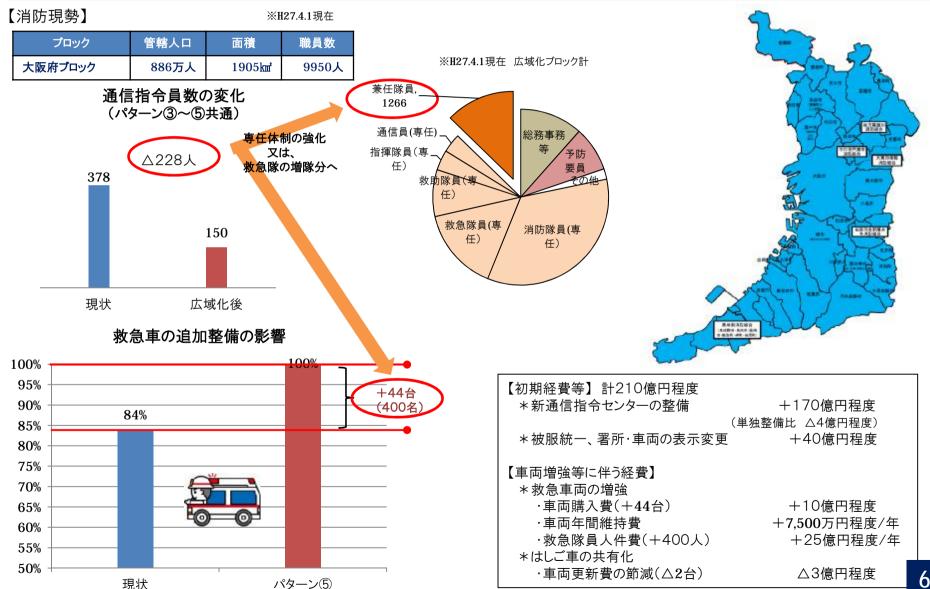
パターン④ 府内1本部体制 (救急車両の整備率が84%を下回る本部について、84%以上に引上げ)

- ➤ 通信指令部門の集約化により、230名程度を現場部門に再配置が可能
- ➤ 広域化に伴う初期経費は、府内全体で合計210億円程度



パターン⑤ 府内1本部体制 (救急車両の整備率を府内全域で100%に引き上げ)

- ➤ 通信指令部門の集約化により、230名程度を現場部門に再配置が可能
- ➤ 広域化に伴う初期経費は、府内全体で合計210億円程度
- ➤ 救急車両の増強に伴い、車両購入費10億円程度のほか、400人程度の隊員確保が必要 一方で、はしご車の更新の共有化により、次回車両更新費を3億円程度節減可能



≪各パターンのメリット・デメリット≫

(注)記載のメリット・デメリットは、事務局が作成した議論用のたたき台であり、今後、検討 を深めることにより、適宜、追加・修正等を行う必要がある。

※消防広域化の一般的なメリット・デメリットは記載を省略し、パターン①~⑤に特徴的なものを列挙

	想定されるメリット	りなメリット・テメリットは記載を省略し、バターン①~⑤に特徴的なものを列 想定されるデメリット) <u>T</u>
	おたされるグリット	想に合わるアメリット	
パターン①	○地理的、歴史的、行政的にもつながりが深いエリア区分となり、 広域化後の連携が円滑に進みやすい○通信指令部門の集約効果がある程度発揮できる	○規模が小さなブロックでは、通信指令部門の集約効果など、広域化のスケールメリットが限定的	<u> </u>
パターン②	○通信指令部門の集約効果がパターン①よりもやや大きい	○ブロックの中核を担うべき中規模本部が複数あり、意思統一に 時間	_
パターン③	 ○警防戦術や勤務体制の統一により、府内消防職員の現場活動がより強化 ○大規模災害時に一本化された指揮命令のもと、府内の消防力を柔軟に配分するなど、最適な災害対応が可能(相互応援要請そのものが不要となる) ○通信指令部門の集約効果が大きく発揮 ○勤務範囲が拡がり、都市部から山間部まで様々なエリアでの活動経験を積むことが可能 	○広大なエリアを管轄するため、通信員が現場地理に不案内とる可能性あり ○政令2市も含む大規模な広域化となり、初期投資の総額が増	
パターン④	 ○警防戦術や勤務体制の統一により、府内消防職員の現場活動がより強化 ○大規模災害時に一本化された指揮命令のもと、府内の消防力を柔軟に配分するなど、最適な災害対応が可能(相互応援要請そのものが不要となる) ○通信指令部門の集約効果が大きく発揮 ○勤務範囲が拡がり、都市部から山間部まで様々なエリアでの活動経験を積むことが可能 ○救急隊が増隊され、救急需要の増大への対応力が高まる 	 ○広大なエリアを管轄するため、通信員が現場地理に不案内とる可能性あり ○政令2市も含む大規模な広域化となり、初期投資の総額が増 ○救急車両の購入費のほか、隊員数の増加も必要となり、人件が増加(※但し、通信員の再配置分を充てれば、大半は充足可能と考えられる。また、車両購入費についても、はしご車のす有化による更新費用の削減効果と一定程度相殺可能) 	大費
パターン⑤	○警防戦術や勤務体制の統一により、府内消防職員の現場活動がより強化 ○大規模災害時に一本化された指揮命令のもと、府内の消防力を柔軟に配分するなど、最適な災害対応が可能(相互応援要請そのものが不要となる) ○通信指令部門の集約効果が大きく発揮 ○勤務範囲が拡がり、都市部から山間部まで様々なエリアでの活動経験を積むことが可能	○広大なエリアを管轄するため、通信員が現場地理に不案内とる可能性あり ○政令2市も含む大規模な広域化となり、初期投資の総額が増 ○救急車両の購入費のほか、隊員数の増加も必要となり、人件が増加(※通信員の再配置分の充当により一定程度は充足可能であるが、すべて対応できるわけではない)	大 費 ·
	○救急隊が増隊され、救急需要増大への対応力が大幅に強化		6

解決方策の検討② 消防本部間の水平連携の強化(広域化を除く)

	アンケートで見られた課題	解決に向けた方策案(アンケート結果からの抽出)
人員	○救急·救助業務や予防業務の専門高度化など消防需要の増大に対する体制の維持・強化○ベテラン職員の大量退職、職員の若年齢化の進行への対応(知識や技術の伝承、有資格者等の人材育成、再任用制度の活用等)○専任体制の確保 など	○府立消防学校、大阪市高度教育訓練Cにおける教育プログラムの充実○訓練、研修、共同事業などにおける府内消防本部の連携強化○消防本部間の人事交流(大規模本部-小規模本部相互の人事交流の活発化等)○予防業務の広域連携(共同実施、事務の代執行等)
署所・車両・資機材	○署所の老朽化・耐震化等への対応 ○女性職員が勤務可能な職場環境の整備 ○資機材の充実、国無償貸与資機材の政令市等への偏在 ○車両の計画的な更新とそのための予算確保 ○はしご車等の大型特殊車両や指令情報システムなど多額の 経費を要する資機材の費用負担、共同運用 など	 ○老朽化した署所の改修・建替えや、車両や資機材の整備等に対する国の 財政支援や無償貸与制度の充実に向けた働きかけの実施 ○通信指令業務の共同運用の推進 ○特殊消防車両(はしご車等)の共同整備・運用体制の構築 ○大規模・特殊災害対応の車両・装備・資機材等の共同整備、運用
現場活動	○救急·救助事案の増加とニーズの多様化への対応○救急件数の増加に伴う全隊出動の発生への対応○同時複数災害発生した場合の出動体制の確保○現場経験の少ない職員の増加に伴う災害出動時の安全管理や災害対応に向けた訓練等の取組が急務○訪日外国人の増加に伴う外国語対応 など	○救急業務の共同実施(管轄区域を越えた直近救急対応など)○救急件数減少させるための施策の強化(高齢者の安否確認事業など)○近隣本部との建物火災における即時応援体制の構築、出動指令書の自動配信や相互の無線傍受による早期覚知、出動○予防業務の広域連携(共同実施、事務の代執行等)(再掲)
府内での大規模災害	 ○大規模災害に対応できる体制づくり、発災時の初動体制の確立 ○職員の知識技術の向上や車両・資機材の整備・増強 ○他消防本部や自衛隊、警察、医療機関等との連携強化 ○大規模災害発生時の受援体制の構築 ○市民の危機意識の醸成、地域住民の協力 など 	○府下広域応援協定や隣接応援協定の運用強化 ○警防戦術や救急・救助活動、指揮活動に関するガイドラインの整備による 消防本部間の連携の円滑化 ○大規模・特殊災害対応の車両・装備・資機材等の共同整備、運用(再掲) ○資器材等や車両の仕様の統一化による、府内災害時や他府県への応援 出動時の活動円滑化 ○他本部や警察、自衛隊、医療機関等関係団体との合同訓練や研修会の 実施、連携の強化を図るためのマニュアル作成 ○情報収集力及び活動能率の向上並びに被害軽減のためのICTの活用 ○地域住民の自助共助意識の向上のための取組の実施 ○消防団の機能強化と連携、企業に対する防災意識の向上を図るための 研修等の実施

	課題	解決に向けた方策案(アンケート結果からの抽出)
他府県への広域応援	○応援出動中の管内消防力の確保(特に派遣が長期化した場合) ○出動に伴う準備品の精査、食料品の確保、第二次隊の人員確保、輸送体制の構築 ○緊援隊活動における女性消防吏員の活動推進 ○派遣隊員に対する内部教育の充実 ○緊急消防援助隊大阪府大隊の出場に関する府との連携 ○災害時に拠点・要となる消防機関の役割に応じた消防力の整備する制度の創設	 ○資器材等や車両の仕様を統一化による、府内災害時や他府県への応援 出動時の活動円滑化(再掲) ○大規模・特殊災害対応の車両・装備・資機材等の共同整備、運用(再掲) ○車両や資機材の整備等に対する国の財政支援や無償貸与制度の充実に 向けた働きかけの実施(再掲) ○警防戦術や救急・救助活動、指揮活動に関するガイドラインの整備による 消防本部間の連携の円滑化(再掲) ○緊急消防援助隊大阪府大隊の派遣の際の大阪府との連携方策の検討 ○国に対して、「緊急消防援助隊の部隊運営の要となり、中心的な役割を担 う拠点的消防機関を明確的にした上で、全国域を視野に対応する消防部 隊を整備・維持するための制度や活動力向上のための広域活動拠点施 設を整備する」制度の創設要望

アンケート結果からみた水平連携強化の方向性

- 〇人材育成、共有(教育プログラムの充実/人事交流/ガイドライン等の整備によるスキルアップ)
- 〇資機材の充実・強化(特殊車両等の共同整備・運用/国等への財政支援)
- 〇救急業務増大への対応
- 〇大規模災害への対応

■人材育成:人材の共有

(注)以下の頁に記載する取組素案は、事務局が作成した議論用のたたき台であり、 法制面や財政面などの観点から、実現可能性を精査したものではない。

【課題·問題意識】

- ○救急・救助業務や予防業務の専門高度化など消防需要の増大に対する体制の維持・強化
- ○ベテラン職員の大量退職、職員の若年齢化の進行への対応 (知識や技術の伝承、有資格者等の人材育成、再任用制度の活用等)
- ○専任体制の確保 など

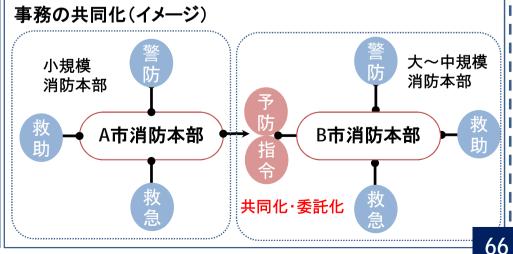
【課題解決に向けた取組(事務局素案)】

- (1)消防学校(H26.4に学校教育を一元化)の更なる機能強化(教育プログラムの充実)
- ○各職制への昇任の際、各消防本部間への実習研修を制度化(都市型・林野・地下街等の実践研修)

(2)人事交流の促進

- ○各ブロック内・ブロック間での消防の相互人事交流を制度化
- ○消防吏員の府内・ブロックでの一括採用(総合消防職)
- (3)事務の共同化・委託化
- ○予防業務等のマニュアル・ガイドラインの整備
- ○予防・指令業務等の共同化・委託化





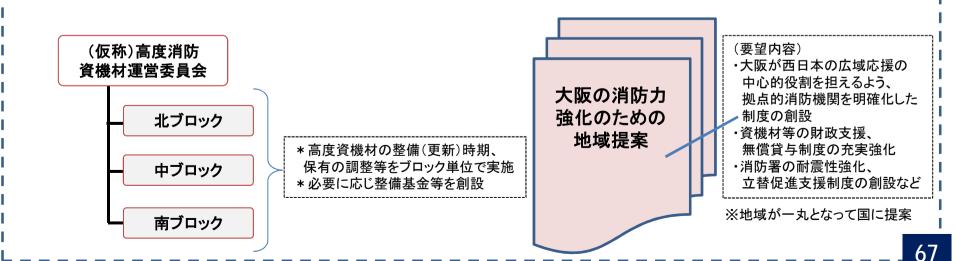
■資機材の充実強化

【課題·問題意識】

- ○大規模災害の発生が危惧される中、署所の機能強化や資機材の充実など
- ○署所の老朽化・耐震化等への対応
- ○車両の計画的な更新とそのための予算確保
- ○はしご車等の大型特殊車両や指令情報システムなど多額の経費を要する資機材の費用負担、共同運用

【課題解決に向けた取組(事務局素案)】

- (1)資機材の共同運用・充実強化
- ○はしご車・化学消防車の共同運用
 - ・相互応援協定の運用強化(高度消防資機材の相互融通制度の追加)
 - ・(仮称)高度消防資機材運営委員会の設置(高度資機材の共同整備・運用)
 - ※大阪航空消防運営委員会の高度資機材版
- (2)国へのアクション
- ○資機材等の財政支援、無償貸与制度の充実強化のための国要望(大阪の消防力強化の提案)



■救急需要増大への対応

【課題·問題意識】

- ○救急需要増大に伴う救命率の維持と向上(需要増により救急隊到着時間の延伸)
- 〇救急資器材、消耗品の補充管理体制の強化(件数の増加による資器材の増加)
- ○より円滑な救急活動の実施
- ○大規模災害時の救急と医療の連携強化(重症患者の広域搬送による、更なる患者の受け入れ確保)
- ○救急隊のスキル向上

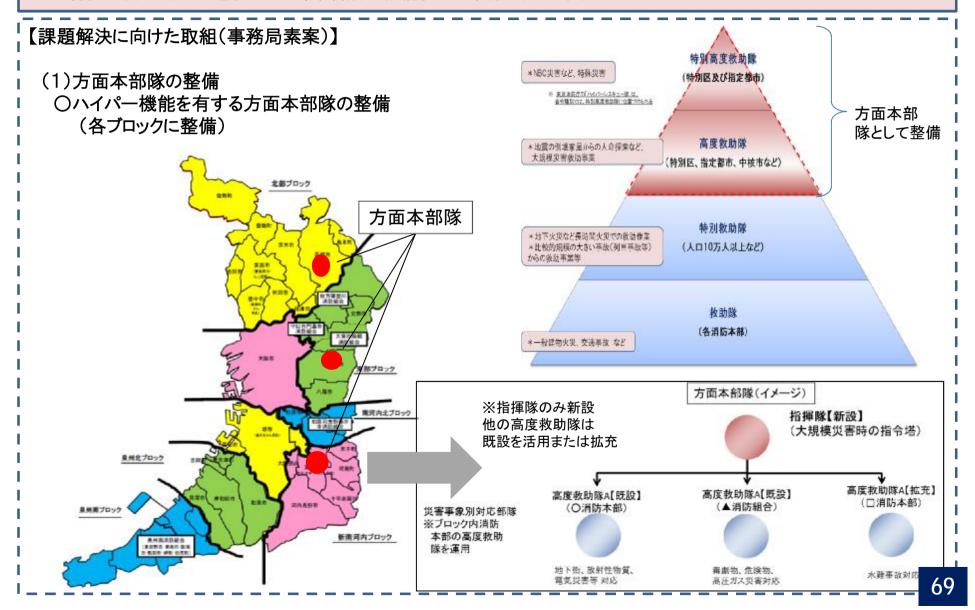
【課題解決に向けた取組(事務局素案)】

- (1)重症傷病者に対する早期対応
 - *小規模消防本部での救急他事案対応時での補完対応(ポンプ車等の車両を活用した資機材搬送等)
- (2) 救急資機材の一括購入 (: 救急車での使用資器材や消耗品は、各本部共通)
 - *一括資器材購入やSPD方式による消耗品の供給管理による事務量の低減やコスト削減
- (3)指導救命士派遣制度の構築
 - *指導救命士を派遣し、教育体制を強化するとともに救急力の向上を目指す
- (4)DMAT等との連携強化
 - *大規模災害時に多数発生する疾病者に対し、医療圏を超える搬送や受け入れを実行する際のDMAT等との連携強化
- (5)救急隊のスキル向上
 - * 救命士の相互人事交流の実施(地下街救急や山岳救急の相互研修を行い、救急エキスパートを養成)

■大規模災害への対応

【課題·問題意識】

- ○大規模災害に対応できる体制づくり、発災時の初動体制の確立
- ○大規模災害の発生が危惧される中、署所の機能強化や資機材の充実など



4. 消防力強化に係る今後の検討について

H28年度の勉強会での到達点を踏まえ、29年度も引き続き、検討の深堀を予定

	H28年度 到達点	平成29年度 取組(案)
消防広域化	≪パターン分けと粗い分析≫ * 府内27本部を1~10ブロックの5つの広域化パターンを設定。 * 通信指令機能の集約効果や広域化に伴う初期経費の粗い試算等の実施	《詳細分析の実施》 (検討パターン) *パターンを以下の3パターンを基本に、より詳細な分析の実施 ①10ブロック(現行広域化推進計画の細分化) ②8ブロック (" のブロック) ③1ブロック (究極の広域化) ※ただし、調査の状況や勉強会での議論の内容によっては、上記の派生形(ex.泉州1ブロック化など)についても、今後、付加的に検討する可能性はある。 (検討内容) *広域化による効果等分析(別紙参照) (現行消防力の把握、広域化による消防力の最適配置) *実現手法の検討(委託化、組合化、移譲など) *広域化に伴う課題(ex地元連携等)の解決方策の検討
消防本部間の 水平連携の強化	≪検討素案の提示≫* 全本部対象のアンケート結果での課題等を踏まえ、「人材」、「資機材」、「救急」、「大規模災害対応」の4つの側面から、検討素案を提示	 《実現に向けた方法等の検討》 * 4分野にかかる各取組案について、実現性の可否、実現のための手法等について検討 (検討内容) *制度の目的・概要 *現行制度上の実現性の可否、課題・問題点の整理 *実現化方策・ロードマップ等を取組毎に検討

(別紙) 広域化による消防力強化等分析(素案)

【調査のねらい】

府内消防の広域化について、地域の特性や各本部の現状などを勘案した上で、「消防体制はどのようになるのか」、「各地域・各本部の課題がどう改善されるのか」等を、具体的かつ分かりやすく示した基礎資料を作成し、中長期を見据えた大阪の消防体制のあり方について、府と府内市町村が共に議論し、広域化の方向性を見極める

【現状分析(マッピング)】

- ○府内の地域特性
 - ·人口集中地区(DID)/用途地域(商業、住居、工業等)/地域地区(防火·準防火)/都市機能の配置/ 木造密集市街地/病院等医療機関の分布/火災·救急発生分布 等
- ○全消防本部の署所ごとの消防力
 - ・管轄エリア面積・人口/組織・人員・車両配備/署所の建築年次、耐震性、建替・統廃合予定の有無/ 出動基準(第一、第二出動)/出動状況(火災、救急、救助)/隣接本部との自動応援の有無/現場到着時間/ 他署所との応援・受援発生状況(火災・救急)等
- ○予防査察等の実施体制、方法
- ○特別救助隊等の体制、装備
- ○その他(南海トラフ地震被害想定など)

【仮想消防本部の設定(広域化パターン毎に、新たな消防体制の絵姿(理想像)を描く)】

- ① 管轄人口規模等をもとに、仮想広域消防「本部」の組織、人員の想定。エリア毎の消防の整備水準の設定
- ② 旧消防本部は消防署とし、総務機能等は縮小
- ③ エリアが重複する署所の統合・再配置や、管轄エリアの見直しを想定
- ④ 消防力の不足地域への署所の新設、人員・車両加配等の想定
- ⑤ 特殊車両(はしご車、化学消防車)の共有化(適正配置筒所)の想定
- ⑥ ①~⑤を踏まえ、現場体制イメージを想定(乗務体制、専任体制、分野別強化など地域課題に柔軟に対応)

【実現手法の検討】

○広域化にかかる手法(組合化、事務委託、移譲)毎に、必要となる法改正、意思決定プロセス等のメリット・デメリットを 比較検討

【広域化による効果とコストの「見える化」】

○住民サービス向上、消防体制の充実の度合い、その際必要となるコストを「見える化」

視点	調査内容	見える化される項目
住民サービスの向上	○広域化で管轄エリアを変更することで、直近署所から の到着時間が短縮できるエリアと短縮効果	○初動の消防力、増援体制の充実 ・出動台数の増強
	○広域化で近隣署所からの応援部隊の到着が早くなるエリアと短縮効果、応援部隊の増強効果 ○現在の管轄境界を挟んで至近距離で隣接する署所の統合又は移設による効果(人員再配置効果、財政効果)	○現場到着時間の短縮 ・「署所管轄の見直し」による現場到着時間の短縮 ・「署所の再配置」による現場到着時間の短縮
	○特別高度救助隊配備の可能性、方面本部設置の可能性 (高度救助隊や特別救助隊の集約・再編等)	 ○大規模災害時の消防力強化
		○広域化による課題・問題点
消防体制の充実	○広域化により生み出された人員の再配置による課題 解決への寄与度	○現場要員の増強
	(例) 乗務体制、専任体制の強化 地域特性に応じた分野の増強 火災原因調査専従員の育成 査察、違反処理専門員の育成 救急救命士、指導救命士の育成	○予防業務や救急業務の高度化・専門化
	○特殊車両の最適配置と、それによる効果(活動面、 費用面)○指令センターの共同整備費用と、単独整備に比した	○高度な消防設備、施設等の整備 ・特殊車両の共有化、計画的な増強整備 ・高機能な設備を一元的に整備可能
	経費節減効果 ○広域化による署所の統廃合による経費節減効果	○適切な人事ローテーションによる組織の活性化 ・人事異動、派遣研修の充実

消防力強化の方向性を見極め、その上で市町村レベルでの負担等のあり方について議論予定

5. 参考資料

- ◆府内の消防広域化に関する主な動き
- (1)大阪府消防広域化推進計画(H20.3策定、H23.6一部改訂)
 - ■平成20年 大阪府消防広域化推進計画策定 ○大阪市、堺市を除く府域を4ブロック(北部、東部、南河内、泉州)に分け、広域化を推進
 - ■平成23年6月 広域化推進計画改訂
 ○南河内ブロックと泉州ブロックを細分化(南河内北、新南河内、泉州北、泉州南)

(2)各ブロックでの広域化検討 (H20~22)

- ■府内4ブロック(北部、東部、南河内、泉州)で広域化検討を実施し、メリットや課題等を整理。 《主なメリット》
 - *本部機能(通信指令等)の集約化による現場部門の増員や専任化
 - *適切な人事ローテーションによる組織の活性化、予防技術者の計画的育成が可能
 - *市町村の垣根の解消による現場到着・集結時間の短縮や増援体制の強化
 - *指令センター等の共同構築や、特殊車両(はしご車等)の重複配置の見直しによるコスト削減

《主な課題》

- *広域化による初期投資(庁舎、被服、指令システム、装備品等)
- * 消防力の充足レベルをどの水準に設定するか、地域の実情に応じた消防力の整備目標の設定
- *整備が整っている市町村にとって、他市域への出動は消防力の低下となる懸念
- *職員の勤務条件(給与、階級、福利厚生等)、組織管理等に係る消防本部間の差異
- *地域の意向反映がしづらくなる、消防団との指揮命令系統や連携方法
- *通信員が地域の地理や水利等に不案内となる懸念
- *市町間の財政負担調整
- *将来的な署所の配置

(3) 計画策定以降の消防広域化の動き

- ■消防事務全般の広域化
- 《一部事務組合》

泉州南広域消防組合(H25.4)

大東四條畷消防組合(H26.4)

《事務委託方式》

河南町から富田林市へ(H26.10)

能勢町から豊中市へ(H27.4)

豊能町から箕面市へ(H28.4)

■指令業務の共同運用

池田-豊中、枚方寝屋川組合-交野吹田-摂津

⇒消防本部は、33本部から27本部に減少。人口10万 人未満の小規模本部は、現在7本部

